

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 17 年 6 月

**国 立 大 学 法 人
鹿 屋 体 育 大 学**

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地
鹿児島県鹿屋市 (資料編【資料1】参照)

③ 役員の状況
学長 芝山秀太郎 (平成12年8月1日～現在)

理事 3名 (うち非常勤1名)

監事 2名 (非常勤)

④ 学部等の構成

【学部】体育学部 (体育・スポーツ課程、武道課程)

【研究科】大学院体育学研究科

(修士課程: 体育学専攻、博士後期課程: 体育学専攻)

【学内共同教育研究施設等】

外国語教育センター

海洋スポーツセンター

スポーツトレーニング教育研究センター

生涯スポーツ実践センター

アドミッションセンター

スポーツ情報センター

保健管理センター

附属図書館

⑤ 学生数及び教職員数

【学生総数】学部: 675人、大学院: 54人 (内訳は下表のとおり)

平成16年5月1日現在 (単位: 人)

体育学部	課程	在学者数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
	体育・スポーツ課程	107	107	123	131	468
	武道課程	51	53	53	50	207
	計	158	160	176	181	675

大学院	課程	在学者数		計
		1年次	2年次	
	修士課程	18	27	45
	博士後期課程	9	—	9
	計	27	27	54

資料編【資料2】参照

【教員数(本務者)】69人 (学長1人及び副学長(理事)2人を含む。)
【職員数(本務者)】74人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標 (中期目標の前文より)

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

① 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

② 研究に関する目標

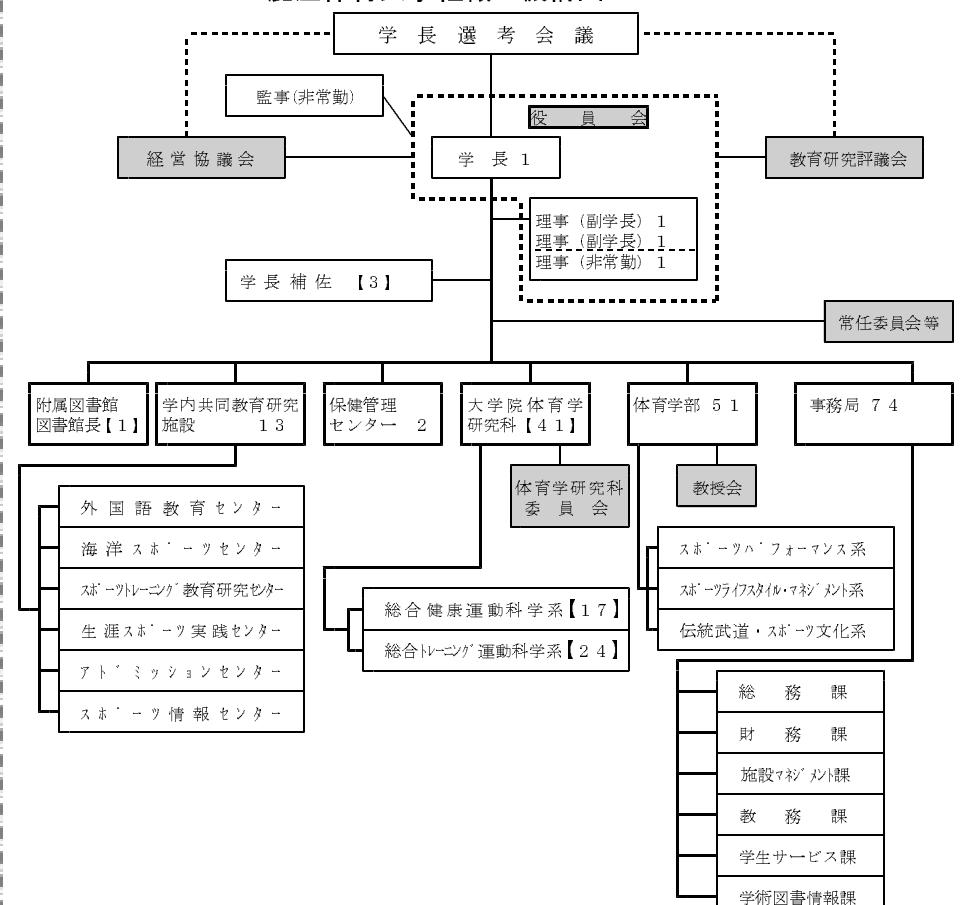
競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

③ 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

鹿屋体育大学組織・機構図

平成16年5月1日現在



注) 組織等の末尾の数字は、役員、教員又は職員数を表す (【】は兼務)。

全 体 的 な 状 況

法人化1年目として、本学では、①学長の任期満了（7月末）に伴う社会に開かれた大學を目指した学長の公募制など、学長選考のための諸規程の整備、②学長のリーダーシップの下での役員会、経営協議会、教育研究評議会等の大学の運営組織の定着化 ③予算・人事等の学長の一元管理のための仕組みづくりを中心に取り組んだ。

年度計画については、概ね計画通りに実施しており、中期計画もほぼ達成できると判断している。

以下、各項目の主要な事項についての状況を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上

◎教育について

- 学部教育においては、平成19年度に教育課程の改訂を予定しており、改訂に向かた教育内容や方法等についての情報収集を行った。また、入学者選抜では推薦入学の見直しを行った。大学院教育においては、幅広い知識と高い専門性を持った人材の養成に取り組むとともに博士後期課程の設置に伴う教育研究の組織、環境づくりに取り組んだ。

- 教育の実施体制については、教員の採用・昇任等の人事を学長の一元管理とし、諸規程を整備して、重点的な配置を行った。

◎学生への支援について

学生の相談体制を整備したほか、健康で規則正しい生活の下での体調管理の大切さを学ばせるために朝食の摂取を強く奨励した。その他、学生のスポーツボランティア活動について、ボランティア事前研修・保険制度の整備・評価方法等の支援策について検討を始めた。

◎研究について

- 全学的プロジェクト（TASSプロジェクト）において、競技力の優秀な学生に対し科学的トレーニング等を提供するなどして、競技力の向上を図った。

- 学長裁量経費により行った研究について、その研究の成果を学内で発表する仕組みを確立した。

- 科学研究費補助金の説明会を開催し、その獲得に取り組んだ。
- 教員の研究成果等を評価し、その評価結果を教育研究経費の傾斜配分に生かした。

◎社会との連携及び国際交流等について

- ジュニア期からのアスリートの養成やスポーツを通じた健康づくりを目的とした大学を基盤とするスポーツクラブを創設（正式発足は平成18年4月予定）し、地域に貢献した。

- 本学で開催された「第5回世界保健体育レクリエーション学会」を通じて国際交流に貢献した。

II 業務運営の改善及び効率化

◎運営体制の改善について

- 意思決定機関としての「役員会」、審議機関としての「経営協議会」、「教育研究評議会」の審議事項の明確化や開催日の定例化に取り組んだ。その他、学内の連絡調整機関として「運営連絡会」及び「系主任会議」を新たに設け、学内の意思の疎通を図った。

- 学長のリーダーシップの下に大学を運営するために、学長直属の組織として特定の業務について学長を助ける「学長補佐」や、教員と事務職員の協働の組織として「企画室」等の5室を設置し、学内の意思決定の迅速化を実現した。

- 学内の各種委員会に事務職員も構成員となって加わることとし、また、学長選考において学内の意向聴取（選挙）を行う際、事務職員もその有資格者として加わることができるようにするなど教員と事務職員が一体となって大学運営に関わることができ

るよう

に措置した（資料編【資料10】参照）。さらには、学長選考において、全国の国立大学に先駆けて公募制を取り入れるなど、社会の意見をより強く大学運営に反映させ開かれた大学を目指すための体制を整えた。

◎教育研究組織の見直し及び人事の適正化について

教員の採用・昇任の人事について、学長の権限を強化した諸規程を整備し、それに基づき、学長による人事の一元管理を図り、教育研究組織の見直しを行った。その際、本学の人員費総額から当中期目標期間中の所要人員を試算し、それに基づく教職員の配置、採用、昇任等を実施した。

III 財務内容の改善

◎外部資金その他の自己収入の増加について

外部資金の獲得に対するインセンティブを付与する仕組みを整備するとともに、自己収入を確保する方策について検討を進めた。

◎経費の抑制について

管理的経費について、平成16年度において法人化前の予算に比し約△16%程度の配分を行った。また、平成17年度当初予算の配分においても、対前年度△3.4%の配分とするなど、当初の計画以上の管理的経費の抑制に取り組んだ。

◎資産の運用管理について

学内施設等の有効利用の観点から、体育施設の外部への有料による貸出を開始したほか、研究室、実験室等の課金や再配分を行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

◎評価の充実について

学内各組織及び各教員による自己点検・評価を実施するとともに、外部の有識者による評価（外部評価）を実施した。この評価結果については、改善策と合わせ公表することとした。

◎情報公開等について

- 重要な情報発信媒体であるホームページを活用し、大学概要やアドミッション・ポリシー、中期目標・中期計画・年度計画等や財務に関する情報、大学評価に関する事項等を迅速かつ的確に公表するなど、情報の積極的な公開を進めた。

- 本学の広報誌「邁進」において、ビジュアルを重視したページ構成により情報提供を行った。特に、アテネオリンピックにおいて金メダルを獲得した柴田亜衣（体育・スポーツ課程4年生）については、すみやかに広報誌に掲載し、高等學校を中心に全国的に配布するなど、体育大学という特色を積極的に打ち出したPRを行った。

V その他業務運営

◎施設設備の整備・活用及び安全管理について

人員の不補充等による予算の残や予備費の執行残を、法人化によって可能となった使途を特定しない「渡し切りの交付金」としての運営費交付金のメリットを有効に活用し、教育研究施設や学生宿舎の改修等に重点的に投入し、施設設備の充実を図った。また、授業や課外活動における安全管理、事故防止について、学生を対象とする研修会を実施するなど万全を期した。さらには、学内の建物内を全面禁煙とするなどの措置を講じた。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて <ul style="list-style-type: none"> ・体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。 ・体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとするべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>①学部教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>○養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材 ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材 ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材 <p>○上記の人材養成を目指し、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の充実を図る。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標の達成</p> <p>1 教育に関する目標の達成</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標の達成</p> <p>①学部教育</p> <p>○中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直しを行う。</p> <p>【中期計画に示す養成すべき人材像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材 ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材 ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材 	<p>○教育課程について卒業生へ大学教育の満足度に関するアンケートを実施した結果（資料編【資料3】参照）、専門科目に対する満足度は90%を超えている一方、教養科目的満足度は50～60%と評価が低かった（平成15年度の調査よりも評価が低下している）。このため、教養科目の満足度を向上させる方策について検討を行っている。</p> <p>また、教育内容については、在学生による授業に関するアンケート調査結果（資料編【資料4】参照）を教員にフィードバックし、各々の教員が自主的に教育内容の改善に取り組んだ。</p>	

<p>②大学院教育に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者 ○上記の人材養成を目指し、教育内容や学生指導の充実を図る。 	<p>②大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育内容や学生指導の点検・見直しを行う。 【中期計画に示す養成すべき人材像】 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者 	<p>○修士課程においては、ディニムティーチング方式により研究指導を充実・強化している。また、教育内容等についてアンケート調査を行い、その結果を研究科担当教員にフィードバックし改善を促した。</p> <p>平成16年度に設置した博士後期課程においては、必修科目「統合研究セミナー」で指導教員と副指導員の緊密な連携により、独創性のある統合的な研究分野の開拓を目標としたセミナーを行った。</p>	
<p>③教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒業・修了生、学外者等による教育評価を導入し、教育の成果に関する目標の達成度を検証する。 	<p>③教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在学生及び学外者等に対して教育内容に関するアンケート調査を実施し、アンケート内容の分析・点検を進め、教育の成果に関する目標達成に向けた活用について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在学生及び学外者等に対して教育内容に関するアンケート調査を実施し、アンケート内容の分析・点検を進め、教育の成果に関する目標達成に向けた活用について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学生へ、①授業内容②授業の進め方③授業の環境等の調査項目を設定して、授業に関するアンケート調査を実施した（資料編【資料5】参照）。 アンケートの結果（資料編【資料4】参照）については、各教員にフィードバックして今後の授業改善の参考とした。また、卒業生へ、大学教育の満足度に関するアンケート調査を実施し（資料編【資料3】参照）、分析・点検を行った。
<p>④各年度の学生収容定員については、別表のとおりとする。</p>	<p>○学生の進路や資格取得状況について調査、分析し、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる方策を検討する。</p>	<p>○学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度における資格取得状況は、以下のとおりであり、就職先の拡大等に直結する資格取得関連科目の拡大について検討を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許：121名 ・財)日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会免除適応コース修了者：21名 ・イベント管理者の業務基礎知識認定：7名 ・衛生管理者免許：10名 ・認定スポーツカウンセラー：1名

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>①学部教育に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学者選抜の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に応じた適切な指導が行える指導者になり得る人材を求める。 ・競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支援することができる指導者になり得る人材を求める。 ○教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> 道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけた人材を育成するための教育課程を編成する。 ○授業形態、学習指導方法等 <ul style="list-style-type: none"> 能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させる。 ○成績評価等 <ul style="list-style-type: none"> 教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実施する。
	<p>②大学院教育に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有し、かつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。 ○職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身につけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進していく。 ○高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養成することを目指す。 ○大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の実現を目指すために授業科目等の見直しを行う。 ○教育研究支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	(2) 教育内容等に関する目標の達成		
①学部教育に関する目標を達成するための措置	①学部教育に関する目標の達成		
ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜		
○アドミッション・ポリシーに基づき改善を図った入学者選抜方法の円滑な実施を目指す。 ・高いモチベーションを持ち、ハイレベルな競技能力を有する者を選抜するアドミッション・オフィス（AO）入試及び推薦入学の改善充実を図る。 ・一般選抜の改善充実を図る。 ・受験生の能力、適性等の多面的な評価を行うための選抜方法（第3次編入、社会人など）の改善充実を図る。	○平成19年度入学者選抜に向けての改善策について検討する。 ○平成18年度センター試験英語リスニングテスト利用方法について検討する。	○今後の入学者選抜の在り方や受験生の確保に向けた対応策について検討し、強化種目を選定した推薦入学を実施することとした。 ○試行テスト結果を踏まえて、以下のとおり決定した。 英語の筆記試験（200点満点）とリスニングテスト（50点満点）の合計得点（250点満点）を200点満点に圧縮し、他の外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語〔各200点満点〕）と比較できるようにして利用する。	
○入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて調査研究を行い、入学者選抜方法の見直しなど、不断の改善を図っていく。	○入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて、各入学者選抜ごとに追跡調査及び研究を進める。	○平成16年度の入学者全員について、入学後の大学生活、競技力向上等についてのアンケート調査を実施し、AO入試入学者と他選抜の入学者との競技力向上に関するモチベーションについて分析した。 また、GPA評価シミュレーション時に推薦入学者及び一般選抜入学者のそれぞれの入学後の成績評価について比較を行った。	
○AO入試合格者に対して、在学高等学校と連携を図り入学前教育を行う。	○AO入試合格者に対する入学前指導、入学後の指導を実施・検討するとともに、見直しを図る。	○平成17年度AO入試合格者数（23名）について、前年度より2ヶ月早く入学前指導を実施した。このことにより、入学予定者との情報交換が充実した。 また、競技力向上に関する課題を与え、それをレポートとして提出させ競技	

<p>○受験生の適性に応じた進路選択のために、多様な方法により教育目的、アドミッション・ポリシー及び入試成績などの必要な情報の提供を推進していく。</p>	<p>○高等学校側への入学者情報の還元方法について検討を進める。 ○高校生対象の公開授業等の実施に向けて検討するとともに、大学説明会やホームページによる入試情報の充実、改善を進める。</p>	<p>力向上のモチベーションの維持・向上に努めた。 ○AO入試合格者のみのクラスを編成し、入学後のオリエンテーションセミナーにおいて、競技力向上、学生生活全般等について随時指導を行った。 ○過去3年間の入学者選抜試験実施状況や合格者の大学入試センター試験での最高点・最低点・平均点等を入学者選抜要項及びホームページ上に掲載し、高等学校側への情報提供を行っている。 また、ホームページ上にキャンパスライフの情報や各サークル・ゼミ等の情報を公開するなど、学生の授業、研究、生活実態等の入学者情報の還元に努めている。</p>
<p>イ 教育課程に関する具体的方策</p> <p>○教養教育では、全教員出動方式により一人一人の学生とのコミュニケーションを重視した人格教育を開拓し、幅広い教養と国際性豊かな人間性の涵養を図る。</p>	<p>イ 教育課程</p> <p>○コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などを育成するため、オリエンテーションセミナーや総合演習などの双方指向型少人数教育による授業科目の開設を増加させるなど、教養教育の充実強化を図る。 ○英語への取り組みを推進するため、英語による授業の増加について検討を進めるとともに、外国人及び日本人教員によるティームティーチングによる「異文化理解」の内容を充実させる。</p>	<p>○双方指向型の少人数教育やプレゼンテーションを取り入れた授業科目として「オリエンテーションセミナー」、「総合演習」などを開設して、身近な例による課題を与え、それに対するプレゼンテーションのトレーニングを通じてスキルアップに努めた。</p>
<p>○専門教育では、適切な指導が行える基礎的知識、能力を持つ人材を育成するため、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設し、専門的な知識、技術・技能の修得とともに、スポーツ指導員などの資格取得を図る。</p>	<p>○専門教育においては、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設するとともに、教育課程及び教育内容の改善に向けた資料収集を行う。</p>	<p>○英語による授業として、「英語コミュニケーション科目(Ⅰ～Ⅳ)」を開設している。英語に関する授業の増加については引き続き検討を進めていく。また、「英語基礎」を除く「英語科目(英語Ⅰ～Ⅲ)」については、英語によるプレゼンテーションやスピーチ、自由英作文の定期的な提出など、英語による思考を促しており、効果を上げている。 ○「異文化理解」については、特にスポーツの話題を積極的に取り入れ、それぞれのスポーツについてプレゼンテーションをさせることにより、世界のスポーツ事情や文化、歴史や時事問題に照らしながら、本学のスポーツ活動事情を概観・議論させた。また、プレイスメントテストなどによる習熟度別のクラス編成の充実を図るとともに、少人数による演習授業のクラスを多く開設し、対話・討論型の授業を実施した。</p>
<p>○学外スポーツ指導実習などの総合的教育を推進し、学生の社会的実践力を伸ばすことを目指す。</p>	<p>○学外スポーツ実習などの授業科目の開設を進め、様々な指導機会を増やす。また、実習内容や専門教育内容についての意見を学生や指導者から聴取し、専門教育や学外実習の改善策について検討する。</p>	<p>○学生が希望する進路に応じた専門科目を開設しており、スポーツに関する資格取得を推進するための科目も開設している。 また、教育課程及び教育内容の改善については、学内の関係する委員会で情報収集を行った。 【資格取得のために開講している科目例】 ・イベント管理者の業務基礎知識認定：「イベント管理学概論」 ・衛生管理者免許：「労働衛生学」、「運動生理学」等</p>
<p>○日本代表や国際的な競技選手になり得る人材の育成を目指し、教育課程の編成を図る。</p>	<p>○専攻科目のミニ予論・実習・アスリート論・実習及びアスリートサポート論・実習について、教育内容・方法の改善を図る。</p>	<p>○学外スポーツ実習などの授業科目の開設 学外における実習科目（学外スポーツ指導実習、企業実習、介護等体験及び教育実習）を設け、学外スポーツ実習88施設（参加者数94人）、企業実習5施設（10人）、介護等体験26施設（148人）、教育実習121施設（127人）の実習先を確保し、学外機関と連携して、さまざまな指導機会を与えた。 ○改善策の検討 実習生を受け入れた施設等からの意見を踏まえ、学外実習の改善策について検討を行っている。</p> <p>○授業に関するアンケート調査結果（資料編【資料4】「参考」）を教員にフィードバックし、授業方法の改善を促している。また、学生がより理解しやすいように教員も自作テキストを作成する等教育内容・方法の改善に努めている。</p>

<p>ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論による授業の実施、さらに、導入教育のための授業の充実及び理論と実践を連結する能力を育成するため、「論・実習」による授業を推進する。 ○学生への履修指導の充実を図るために、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。 ○外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチーチャー制度を整備し、教育目標の達成を図る。 	<p>ウ 授業形態、学習指導方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少人数によるクラス編成、対話・討論による授業及び「論・実習」による授業の開設を進めるとともに、学生による授業評価結果に基づき、分析・改善を加える。 ○学生への履修指導の充実を図るとともに、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。 ○外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチーチャー制度の整備を検討するとともに、シミュレーションなどによる改善策を検討する。また、当該者に語学の補講が必要な場合には、教務委員会と外国语教育センターが連携して、対応措置を講じることを検討する。 	<p>○少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論を取り入れた授業の実施、さらに、実技科目を履修する中で、理論と実践を連結する能力を育成するための専攻科目「論・実習」を開設した。 また、授業に関するアンケート調査を実施し（資料編【資料5】参照）、改善策について検討した。調査結果（資料編【資料4】参照）については、各教員にフィードバックするとともに学内に公表するなど、教員による自主的な授業内容・方法の改善を促した。</p> <p>○入学時のオリエンテーションや在学生に対するガイダンス等において、履修方法について詳細に説明し、クラス担当教員、指導教員及び教務課職員による相談体制を整備することによって、学生への履修指導の充実を図った。また、シラバスの記載内容に統一性を欠いていたため、見直しを行った。 さらには、学生の進路選択に応じた履修モデルを作成するため、学生の履修登録状況について調査を行った。</p> <p>○在日経験が短い外国人留学生の10人にチヨーターを配置した。 また、外国语教育センターによる日本語プレイスメントテストの実施により、語学能力のクラス分けを行った後、外部講師2名によるきめ細かな日本語補講を年間を通して実施した。</p>	
<p>エ 成績評価等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価の実施とともに、GPA方式による厳格な成績評価の実施を進め、その運用について点検・見直しを行う。 ○定期的な到達・理解度の評価及び期末試験による最終的到達度の評価等により総合的な成績評価法の実施を進めるなど、評価方法の点検・見直しを行う。 	<p>エ 成績評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価を実施するとともに、GPA評価の検討及び試験的シミュレーションを行う。 ○GPA評価の試験的シミュレーションを参考に、総合的な成績評価方法の検討を進め、評価方法の点検・見直しを行う。 	<p>○授業科目毎にシラバスにわかりやすい成績評価方法及び評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価を実施した。 また、平成12年度入学者（卒業・退学者・留年者別）が履修した科目の全成績を基にGPA評価の試験的シミュレーションを行った。</p> <p>○GPA評価の試験的シミュレーションを参考に、総合的な成績評価方法の検討を行った結果、以下に示す問題点等が考えられるため、引き続き検討することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・GPA評価を高くするため、苦手な科目は敬遠され得意な科目ばかり履修することになること（総履修科目数が減少する。） ・学生の履修指導が複雑になる場合があること（2.0になるためには何単位の科目を何点取らなくてはならない等。） ・単位修得した科目の再履修（現在は認められていない。）の希望者が増えると考えられること（C評価をB評価にするため。） </p>	
<p>②大学院教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法の改善をする。 ○多様な選抜方法及び評価尺度の多様化の推進を図る。 ・競技能力の高い者の選抜方法の導入 ・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用 ○長期履修制度の導入等による社会人及び外国人留学生など多様な人材の受け入れの推進を図る。 	<p>②大学院教育に関する目標の達成</p> <p>ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修士課程における平成17年度入学者選抜方法の検討を進めるとともに、博士後期課程におけるアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の検討を進め。さらに、入試情報の充実、改善を進める。 ○高い競技歴を持つ者の選抜方法について検討を進める。 ○長期履修制度の導入を含め、社会人及び外国人留学生特別選抜の選抜方法（学力検査内容等） 	<p>○修士課程における平成17年度入学者選抜方法の検討をした結果、①高い競技歴を持つ者の選抜方法、②長期在学制度による入学者選抜の廃止を決定した。 また、博士後期課程におけるアドミッション・ポリシーを決定した。</p> <p>○入試情報の充実、改善に関して以下のとおり措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度募集要項への新規授業担当教員及び研究指導教員の研究内容の記載（受験者の指導教員選択の参考となるように配慮） ・博士後期課程担当教員による広報活動 ・ホームページによる入試情報の公表 なお、募集要項の内容や試験結果等に関する情報については、迅速に公表するように努めた。</p> <p>○修士課程入学者選抜において、競技成績に一定の基準を設け、入学後も競技を継続する意志のある者に限定し、書類審査と口述試験のみの試験を行うこととした（1名の入学者を受け入れた）。</p>	
		<p>○平成19年度からの長期履修制度導入に向け、他大学の状況等を調査する等準備を進めている。</p> <p>○社会人及び外国人留学生特別選抜について検討した結果、現行の「学力を計</p>	

	について検討を進める。	るための小論文」、「語学力を計るための外国語（英語）」、「専門的知識を計るための口述試験」は、今後も必要とし引き続きこれらを課すこととした。													
○受験資格認定方法の弾力化の推進を図り、より多様な人材の確保に務める。	○個別の入学資格審査の内容及び提出書類等の見直しを進める。	○個別の入学資格審査を書類のみで行うことについて検討を行い、様式等を改めた。 ※平成17年度入学者選抜において、提出書類（学会発表論文、非常勤講師歴等）により審査した結果、専門学校卒業であるが、研究歴、経歴等から大学院の受験資格はあると判断し、この者に本学修士課程への出願を認めた。													
イ 教育課程に関する具体的方策 ○博士課程においては、体育・スポーツに関する高度の学術研究によりその深奥を究めるとともに、学術の応用に貢献するため、生涯スポーツの振興、競技力の向上及び伝統武道に関する科学的研究を推進し、これによって高度な学識と研究能力を持つた高度専門指導者の養成に取り組む。 ○体育学の分野における専門的知識及び技術の教授能力、又は高度の専門性を有する職業などに必要な高い能力を有する人材の養成をさらに推進するとともに、高度な専門知識を有する指導者・研究者として、専門的知識を統合し、また科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、教育課程の改訂を検討する。 ○大学院修士課程の教育課程を、博士後期課程との体系的、一貫性の観点から見直しを行う。	イ 教育課程 ○博士後期課程の充実・強化を図るため、設置計画を踏まえた開設科目の担当教員、開設科目の追加・補充について検討を進める。	○指導担当教員について4名を補充し、授業科目について「スポーツ史特殊研究」、「スポーツ史特殊研究演習」の2科目を開設することとした。													
	○体育学の分野における高度な専門的知識を統合し、また、科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、修士課程には「課題研究」、博士後期課程には「統合研究セミナー」を開設し、必修とする。また、各大学院生の専門領域に加え、関連（周辺）領域の科目を履修させ、目標とする教育の充実を図る。	○修士課程では「課題研究Ⅰ」、博士後期課程では「統合研究セミナー」を必修科目として開設した。 ○修士課程及び博士後期課程とも専門領域に加え、異なる学問領域間における未開拓の学際領域を開拓・創造することを目的とし、関連領域を選択科目として履修させ、目標とする教育の充実を図った。 なお、修士課程ではこの関連領域を選択必修科目として位置付け、4単位を課している。													
	17年度以降実施予定 (16年度年度計画なし)														
ウ 学習指導方法等に関する具体的方策 ○学生の専門性を高めるため、学外の有識者による特別講義の実施及び授業科目の選択など履修指導を充実強化させる。	ウ 学習指導方法等 ○学生の専門性を高めるため、国内外の有識者を招聘し、特別講義を実施する。	○他大学や他機関からの研究者が来学した際、講演会を企画・開催し、聴講や質疑応答を通じて学生の知識を広め、専門性を高めるための方策に努めた。 【主な事例】 国立スポーツ科学センターと連携して、オーストラリアから招へいした講師により、特別講義「オーストラリアにおけるスポーツタレント発掘」、オープンセミナーとして「スポーツタレント発掘をめぐって」を実施した。													
○成績評価を厳格にする一方で、修学が不充分な学生に対する履修指導を制度化する。特に、外国人留学生、社会人学生に配慮するものとする。 ○学生の研究（研究目標、研究の方向性、研究に対する意識など）に対して指導教員・副指導教員などによる相談指導体制の整備をする。 ○学生が研究成果を国際学会等において公表することを推進し、国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者の育成を目指す。	○外国人留学生に導入しているチューター制度を、修学が不充分な学生に対して導入するための検討を行う。 ○修士課程及び博士後期課程の学生に対するチームティーチング方式による研究指導を充実・強化し、研究に対する相談指導体制を整備する。 ○博士後期課程の学生は、「統合研究セミナー」、修士課程の学生は、「課題研究Ⅱ」の授業で、研究成果を国際学会等で発表できるよう、事前・事後の指導を行う。	○対外試合等で授業に出席できなかった大学院生に対し、学習やメンタルの面から補助を行うチューター制度の導入を図るために、予算措置、基準等について検討を進めている。 ○修士課程では、必修科目「課題研究Ⅰ」、博士後期課程では、必修科目「統合研究セミナー」において、指導教員と副指導教員の緊密な連携の下で、ティームティーチング方式による研究指導を行っている。 ○博士後期課程では「統合研究セミナー」、修士課程では「課題研究Ⅱ」をそれぞれ開設し、その授業を通じて学生が研究成果を国際学会等において発表できるよう指導を行っている。 なお、修士課程の「課題研究Ⅱ」では、以下のとおり9テーマが発表された。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>テー マ</th> <th>発 表 学 会 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 異なる膝関節角度、負荷強度における下腿三頭筋の放電閾値角度</td> <td>第38回日本作業療法学会</td> </tr> <tr> <td>2 The effect of the difference in circulatory response to one and two-legged plantar flexion on exercise performance</td> <td>9th Annual Congress European College of Sport Science</td> </tr> <tr> <td>3 競技者の箱庭表現に関する基礎的研究</td> <td>第6回日本臨床心理身体運動学会</td> </tr> <tr> <td>4 体幹部の回転動作速度に及ぼす Stretch-Shortening Cycle</td> <td>第59回日本体力医学会大会</td> </tr> <tr> <td>5 常圧低酸素室を用いた短期間（1週）</td> <td>第24回日本登山医学シンポジウム</td> </tr> </tbody> </table>			テー マ	発 表 学 会 名	1 異なる膝関節角度、負荷強度における下腿三頭筋の放電閾値角度	第38回日本作業療法学会	2 The effect of the difference in circulatory response to one and two-legged plantar flexion on exercise performance	9th Annual Congress European College of Sport Science	3 競技者の箱庭表現に関する基礎的研究	第6回日本臨床心理身体運動学会	4 体幹部の回転動作速度に及ぼす Stretch-Shortening Cycle	第59回日本体力医学会大会	5 常圧低酸素室を用いた短期間（1週）	第24回日本登山医学シンポジウム
テー マ	発 表 学 会 名														
1 異なる膝関節角度、負荷強度における下腿三頭筋の放電閾値角度	第38回日本作業療法学会														
2 The effect of the difference in circulatory response to one and two-legged plantar flexion on exercise performance	9th Annual Congress European College of Sport Science														
3 競技者の箱庭表現に関する基礎的研究	第6回日本臨床心理身体運動学会														
4 体幹部の回転動作速度に及ぼす Stretch-Shortening Cycle	第59回日本体力医学会大会														
5 常圧低酸素室を用いた短期間（1週）	第24回日本登山医学シンポジウム														

	(間)の高所順化トレーニングの効果 ～安静時、運動時、睡眠時の生理応答および血液性状に及ぼす影響～	(主催：日本登山医学研究会)
6	24時間山岳耐久レースにおける生理応答と疲労	第24回日本登山医学シンポジウム (主催：日本登山医学研究会)
7	常圧低酸素室を用いたカナディアンカヌー競技選手のliving low, training highの効果	第17回トレーニング科学研究会
8	国立青少年教育研究施設におけるリーダートレーニングの検討	第7回日本野外教育学会
9	下肢サポートタイツの効果に関する研究	第17回トレーニング科学研究会

○大学院において身につけた体育学に関する高度な専門知識を十分生かすことができる進路先を開拓する。

○研究科担当教員が体育・スポーツ団体等を訪問し、本学のP Rを行い、就職先の開拓を図る。また、学会誌や専門誌に本学のP Rを行う。

○研究科担当教員が社会体育・保育専門学校及びフィットネス・クラブの団体等を訪問し、就職先の開拓を図った。
また、特に本学で開催された学会等において、就職先の開拓のため本学のP Rを積極的に行つた。

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。 ○教育・学習環境の整備・充実を図る。 ○教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためにシステムや体制を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①適切な教職員の配置等に関する具体的の方策</p> <p>○教員の採用においては、教育目標の達成を図るために、重点的な教員の配置及び教育能力をより重視した選考を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標の達成</p> <p>①適切な教職員の配置等</p> <p>○教育実施体制の充実・強化を図るため、新規採用すべき教員ポストの決定は、学長の一元管理のもとに行う。</p> <p>○教育の実施体制を充実・強化すべき教員採用に当たっては教育能力及び人物像の判定のため、必要に応じて、面接、講演・模擬授業を実施する。また、専門的分野・職種に適任者を選考するため、必要に応じ学外者にも意見を聞く。</p> <p>○非常勤講師の任用の必要性を厳格に検討するとともに、教育上の必要に応じ、学内教職員（助手、事務職員）を資格審査し、臨時に授業担当教員として活用できるよう検討する。</p>	<p>○教員の人事（採用）については、本学の「教員選考規則」等において、学長による一元管理を明確にした規定を定めた。特に、教員の採用において、従前は各系主任、各施設の長からの申し出によってのみ行われることになっていたが、法人化後は、学長の総合的な判断によつても選考が行われることとした。</p> <p>○教員の採用・算任の選考にあたっては、対象となる者の教育能力・人物を適切に評価するため、必要に応じ、面接、模擬授業その他の方法を探ることができると定めた（鹿屋体育大学教員選考規則）。</p> <p>平成16年度においては、助手2名を公募し、必要に応じ面接をする旨を募集要項に明記した。</p> <p>なお、採用選考時における学外者からの意見聴取については、学内に当該分野の専門家がいたことから、特にその必要がなく、実施しなかった。</p> <p>○開設科目的授業担当は、本学の講師以上の専任教員が担当することを原則としている。しかしながら、本学に当該授業科目を担当する教員がない場合等、真にやむを得ない場合に限って、非常勤講師を任用して対応している。</p> <p>○学内の教職員（助手又は事務職員）の中に、優秀な指導業績等を有する者がいる場合、必要があれば非常勤講師として任用できることとした。これに基づき、本学事務局職員を非常勤講師として任用した（スポーツ基礎実習：自転車競技　週4時間）。</p>	
<p>○大学院の教育研究の活性化と質の向上を図るために、大学院担当教員として原則的に博士号を持つ者を採用する。さらに、担当教員の資質向上を図るために、審査基準に基づき資格審査を定期的に実施する。</p>	<p>○大学院の教育体制を強化するための教員採用においては、博士後期課程の授業担当可能な教員（博士号取得者）の採用を原則とする。現在の教員（特に若手）の博士号取得を奨励し、支援体制（授業・会議の免除等）を充実させる。</p>	<p>○平成15年度の採用選考の際に、博士後期課程を担当できる教員の採用を行った（平成16年度の採用職種は助手）。</p> <p>なお、現在の教員に対する博士号取得の奨励及び支援体制（授業・会議の免除等）については、引き続き検討することとしている。</p>	
<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的の方策</p> <p>○情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。</p>	<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備</p> <p>○授業や自主学習で活用する情報通信技術（IT）機器環境の整備・充実を図る。</p>	<p>○情報通信技術（IT）を活用した効果的な授業や自主学習の実現を図るために、学習環境の整備・充実について検討し、英語教育の充実を図るために、パソコン機能を持つIT機器を導入した。</p> <p>また、教員においても、独自のホームページを作成し、授業科目毎に授業内容・課題等を明示するなど学生の自主学習を支援しているほか、平成16年度の学内プロジェクト事業において、学生と教員間の情報通信技術を活用した対面の学習関係による自己学習支援を一部の講義で実施した。</p>	

<p>○体育・スポーツに関する資料の整備・充実と電子図書館的機能の強化を図る。</p>	<p>○図書館資料の蔵書構成と経費の分析を行い、雑誌、新聞等資料の見直しを行う。</p> <p>○分野別の蔵書構成を調査し、図書資料の蔵書バランスについての検討を行つた。 平成17年度以降も引き続き、蔵書構成と経費を勘案しながら収書を行い、現在購読中の外国雑誌、電子ジャーナル及び二次資料データベースについては、少なくとも現在のタイトルを継続することとした。 ○蔵書分野別統計【総蔵書数 102,731冊 平成17年3月31日現在】</p> <table border="1" data-bbox="743 228 1421 266"> <thead> <tr> <th>総 記</th><th>哲 学</th><th>歴 史</th><th>社会科学</th><th>自然科学</th><th>技 術</th><th>産 業</th><th>芸術体育</th><th>言 語</th><th>文 學</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5%</td><td>6%</td><td>4%</td><td>21%</td><td>22%</td><td>2%</td><td>1%</td><td>25%</td><td>4%</td><td>10%</td></tr> </tbody> </table> <p>○電子ジャーナル(2004) ・ScienceDirect(Elsevier社) 1,226タイトル ・LINK(Springer社) 420 ツ ・Synergy:STM Collection(Blackwell社) 342 ツ</p> <p>○電子図書館的機能の強化として、スポーツ関係の二次情報データベースである「Sport Discus」をWEB版に移行させる。</p> <p>○図書購入の申し込みを図書館ホームページから行えるようする。</p>	総 記	哲 学	歴 史	社会科学	自然科学	技 術	産 業	芸術体育	言 語	文 學	5%	6%	4%	21%	22%	2%	1%	25%	4%	10%	
総 記	哲 学	歴 史	社会科学	自然科学	技 術	産 業	芸術体育	言 語	文 學													
5%	6%	4%	21%	22%	2%	1%	25%	4%	10%													
<p>③教育活動の評価及び評価結果による質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>③教育活動の評価及び評価結果による質の改善</p>																					
<p>○各開設授業科目において実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。</p>	<p>○担当授業科目のうち週1コマの実施記録を試験的に作成し、授業の改善・評価の資料とする。</p>	<p>○スポーツ・パフォーマンス系助教授の授業科目について、週1コマの実施記録(授業内容、課題等)を試験的に作成し、関係委員会で、授業の改善・評価の資料とした。</p>																				
<p>○実験、実習及び実技などの授業へのティーチング・アシスタンント(TA)の活用を推進するとともに、TA研修会等の充実を進め、教育支援者の質の向上を図る。</p>	<p>○ティーチング・アシスタンント(TA)に対する定期的な研修を行う。また、TA制度の有効活用のため、人數、科目、実施体制等について見直しを行う。</p>	<p>○ティーチング・アシスタンント(TA)に対する研修については、TAの業務が当該授業担当教員の指示の下に行われていることから、担当教員が必要に応じ個別に指導を行つた。 なお、平成16年度においては、主に実技科目及び情報処理科目等の授業において、前期25科目、後期29科目にTAを活用した。</p>																				
<p>○ファカルティ・ディベロップメント(FD)事業の推進を図る。 ・学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。</p>	<p>○「授業改善モデル授業」の設定方針及び実施計画について策定する。</p>	<p>○授業改善に向けてのモデルとなるべき授業の方針を策定するため、公開研究授業の実施及び公開授業に参加した教員による研究討論会を開催し、授業の進め方、学生への授業に臨む態度に対する啓蒙等、授業全般に対する検討を進めた。</p>																				
<p>・公開研究授業及び研究討論会などを実施し、授業方法及び授業内容の改善、充実を図る。 ・FD事業の実施結果をまとめ、教材・授業改善などのガイドラインを作成する。</p>	<p>○FD講演会を引き続き実施し、公開研究授業を増やすとともに、研究討論会を定期的に実施する。</p>	<p>○FD講演会の開催 他大学から講師を招き、FD講演会を開催した。 ・開催日：平成17年1月28日 ・参加人数：25名（教員のみの数）</p>																				
<p>○教材・授業改善などに向けた科目群別ガイドラインの作成や相談事例の分類を行う。</p>	<p>○公開研究授業及び研究討論会の実施 【公開研究授業及び研究討論会】</p> <table border="1" data-bbox="743 1129 1230 1234"> <thead> <tr> <th>公開研究授業名</th><th>開催月日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッカー</td><td>10月26日</td></tr> <tr> <td>体育・スポーツ統計学</td><td>11月4日</td></tr> <tr> <td>剣道</td><td>11月30日</td></tr> <tr> <td>スポーツ・リチャーニング論・実習</td><td>1月26日</td></tr> </tbody> </table>	公開研究授業名	開催月日	サッカー	10月26日	体育・スポーツ統計学	11月4日	剣道	11月30日	スポーツ・リチャーニング論・実習	1月26日	<p>・各授業終了後、研究討論会を開催し授業の進め方についての意見交換を行つた。</p>										
公開研究授業名	開催月日																					
サッカー	10月26日																					
体育・スポーツ統計学	11月4日																					
剣道	11月30日																					
スポーツ・リチャーニング論・実習	1月26日																					
<p>○平成13年度から開始した学生及び教員による授業評価調査を実施し、アンケート回収率（教員100%、学生80%）を達成する。</p>	<p>○科目群別ガイドラインの作成については、検討しているところである。 なお、学生による授業評価の結果、遅刻学生等への対処について、ガイドラインを早急に作成する必要があることから、現在、「良好な授業環境を確保するためのガイドライン」について検討をしている。</p>	<p>○教員による授業内容・方法の改善に役立てるため、授業に関するアンケート調査を実施し（資料編【資料5】参照）、目標とする回収率をほぼ達成した。</p>																				

事 項	前 期	後 期
調査実施科目	51科目	52科目
受 講 者 数	3,139人	3,497人
授業評価学生数	2,429人	2,862人
回 収 率	77%	81%

* 教員の回収率は100%。

<p>○授業評価結果の公表や活用方法等についての調査・研究を進め、方針の決定を行う。</p> <p>○特色ある教育支援プログラム（G P）の採択に向けて取り組む。</p>	<p>○授業に関するアンケート調査結果（資料編【資料4】参照）については、教職員には、学内インフォメーション等を利用して、学生には、学生用提示板を利用して公表した。また、各教員に対し、調査結果を、個別に分析し今後の授業内容・方法の改善に活かすよう促した（資料編【資料5】参照）。</p> <p>なお、授業評価による改善等については、教員の業績評価を行う際に、「授業を改善したかどうか」という評価項目を設け、その結果を、教員への教育研究経費の傾斜配分に生かした。</p> <p>○特色ある教育支援プログラムについては、平成16年度に応募（応募名：「実践的指導能力の開発を目指す総合的教育－生涯スポーツ指導実習の実践プログラムを核として－」）したが、採択されなかった。</p> <p>平成17年度は、今までの反省を踏まえ検討した上で申請した（応募名：「グローバルスタンダードを目指した実践教育－学外スポーツ指導実習と海外連携実践プログラムを核として－」）。</p> <p>なお、平成16年度は、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）（事業名：学生のスポーツボランティア支援事業）に応募し、採択された。</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○学生が正課、課外活動及び学生生活（経済支援を含む。）の各側面で十分な支援が受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。 ○課外活動を通じて学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るために、支援を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等																	
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>○全学的な学生支援に関する問題等の対応について、学生と相談機関の円滑な連携を図り、その効果をより高め機能する体制を整備するとともに、学生に対する各種情報（学業、生活・正課外活動等）が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムを構築し、学生支援・サービスのバックアップ体制を積極的に推進する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標の達成</p> <p>①学習相談・助言・支援の組織的対応</p> <p>○「学生なんでも相談窓口」による相談体制、小クラス担当教員による指導体制の充実を図るなど、学生支援組織の体制を整備する。</p> <p>○学生の修学・生活の相談、指導及び支援上の課題等に関し、企画、調査及び調整するための「学生相談支援室」を整備・充実させる。</p> <p>○平成16年度に学生宿舎に入居した1年生に対して朝食を義務づけ、規則正しい生活への取り組みを支援する。</p>	<p>○学生の相談体制については、1、2年次の7～8名を1クラスとした小クラス毎に開催するクラス懇談会を通じて、修学・学生生活指導を行う小クラスの担当教員と学生サービス課に配置した「学生なんでも相談窓口」の専門員による連携体制を整備した。</p> <p>【学生何でも相談窓口相談件数（平成16年度）】</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>・経済上の悩み</td><td>18件</td></tr> <tr><td>・健康上の悩み</td><td>17件</td></tr> <tr><td>・修学上の悩み</td><td>13件</td></tr> <tr><td>・進路の悩み</td><td>12件</td></tr> <tr><td>・精神面の悩み</td><td>12件</td></tr> <tr><td>・対人関係の悩み</td><td>11件</td></tr> <tr><td>・その他(交通事故・遺失物等)</td><td>40件</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">計123件</td></tr> </table> <p>○教員、事務職員、学生が協力・連携し、学生の修学・生活の相談、指導及び支援上の課題を全学的に解決する支援組織として「学生相談支援室」を設置した。</p> <p>【組織構成】・教員：5名・事務職員：3名・学生（体育会役員）：2名</p> <p>○朝食を全く摂っていない学生が多数いるという実態を踏まえ、平成16年度の新1年生のうち、学生宿舎入居者約120名を対象に朝食の摂取を義務付ける等、朝食摂取を強く奨励した（資料編【資料6】参照）。</p> <p>○このことによって、規則正しい生活と体調の維持管理が図られるとともに、食堂での学生間のコミュニケーションが図られるという効果も生じた。</p> <p>○なお、平成17年度は2年生にも対象を広げることとした。</p> <p style="text-align: center;">・1年生 105名・2年生 80名 計 185名</p>	・経済上の悩み	18件	・健康上の悩み	17件	・修学上の悩み	13件	・進路の悩み	12件	・精神面の悩み	12件	・対人関係の悩み	11件	・その他(交通事故・遺失物等)	40件	計123件		
・経済上の悩み	18件																		
・健康上の悩み	17件																		
・修学上の悩み	13件																		
・進路の悩み	12件																		
・精神面の悩み	12件																		
・対人関係の悩み	11件																		
・その他(交通事故・遺失物等)	40件																		
計123件																			
<p>②生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>○学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の整備・充実を図る。</p> <p>○学生の就職活動支援を一層推進するため、就職情報の共有化を図り、教員と事務職員の連携による全学出動体制を整備する。</p>	<p>②生活相談・就職支援等</p> <p>○保健管理センターの物品（特に救急処置、メディカルチェック、リハビリテーションに関する物品）の点検・整備を行う。</p> <p>○就職資料室の環境整備を点検し、就職に関する双方向型情報配信システムに関する調査・検討を進めるとともに、就職説明会等の参加機会について推進する。</p>	<p>○日々の健康管理に利用する物品の点検を実施し、学生からの意見を踏まえ、運動による傷害や緊急医療に対する医療用機器・器具を以下のとおり購入し、保健管理の向上に役立てた。</p> <p>・松葉杖及びパルスオキシメータ（血液中酸素量測定器）等</p> <p>○求人情報及び就職チビ等の就職関連情報を適時に提供するため、就職資料室に、インターネット対応のパソコンを増設し、学生が自由に検索・出力できるようにした。また、担当職員と学生との間で、質問・問い合わせを双方で対応できる専用のアドレスを開設し、支援体制を整えた。</p> <p>さらに地方公共団体及び民間企業等による就職説明会（12回）を本学で実施し、人事担当者による詳しい求人情報を提供した。（資料編【資料7】参照）</p>																	

<ul style="list-style-type: none"> ○教員と事務職員の協働体制による就職指導を推進する「就職対策室」の整備・充実を図るとともに、非常勤の就職相談員を配置し、きめ細やかな対応を行う。 ○職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るため、就職関連授業や行事内容の充実・強化を図る。 ○大学院学生の研究活動を経済的に支援する方策を検討する。 	<p>○学生の就職相談・指導及び支援を行うため、教員と事務職員の協働体制による「就職対策室」を設置した。 同室では、就職指導・支援として、キャリアセミナーや就職ガイダンス等の事業を企画実施し、3・4年次生を中心に参加を強力に推進した。 また、就職相談員としての豊富な経験をもつ2名の者（元高校教員（就職支援担当）、元銀行員）を相談員として採用し、きめの細かい個別指導を行った。 ・平成16年度指導実績：延べ110人</p>														
<ul style="list-style-type: none"> ○優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクトへ参加させ、研究内容を深めさせるとともに、経済的支援を行う。 	<p>○「就職対策セミナー」を、公務員・教員・一般企業の各分野に分け、分野ごとに教員が外部の専門家の協力を得て実践的演習を実施し、授業内容の充実に努めた。また、「キャリア・セミナー」では「教員」「公務員」「企業」等のガイダンス、学生個人に係る適職診断テストや各種の模擬試験等を実施した。</p>														
<ul style="list-style-type: none"> ○優秀な博士後期課程の学生を、学内のプロジェクト事業や産学連携事業に参加させるとともに、その作業に対して謝金を支給した。 															
<p>③課外活動支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の競技力を十分に發揮・向上させるため、教員の連携による科学的トレーニングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる。 	<p>○コンディショニング支援を検討する組織を立ち上げる。</p> <p>○学生の競技力向上に向けた課題及び基本施策の遂行に際し、調査及び企画実施するための「競技力向上対策室」を設置し、学生の競技力向上や優れたパフォーマンスを実現する上で重要なコンディショニングについての講習会を実施し、そこでは、基本的なケア面を認識させるとともに、実技指導を行った。 【実施状況】 ・開催日：平成16年9月24日 ・対象者：学生団体に所属するトレーナー担当又はアスレティックトレーナーを目指す者 ・内 容：「本学でのアスレティックトレーナー像」「スポーツ外傷に対する評価と予防」「徒手操作によるコンディショニング」「外傷予防のための身体操作」</p>														
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動等の社会的活動に対して、学生が社会貢献の一環として積極的に参加・活動できる環境及び支援体制を整備する。 ○課外活動を通じて、学生が自主性・協調性を身につけられるよう適切な指導・助言やサークル運営への支援体制を整備する。 	<p>○重点強化種目や強化選手の指定、TASSによる本学学生への競技力向上に関する支援を行う「競技力向上対策室」を整備するとともに、学内推進体制の在り方、科学的トレーニングの提供の手段、栄養管理やスポーツ傷害、学業及び生活面における支援、競技力向上への意識啓蒙方法に関する事業計画について調査・検討を行う。</p> <p>○平成16年度は、以下のとおり重点強化種目及び重点強化選手を指定し、スポーツトレーニング教育センター及び保健管理センターを中心として、サポートを行った。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">【重点強化種目】</th> <th style="text-align: left;">【重点強化選手】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・カヌー競技</td> <td>・柴田 艇衣（4年）（水泳）</td> </tr> <tr> <td>・剣道（女子）</td> <td>・大久保光裕（2年）（ヨット）</td> </tr> <tr> <td>・ビーチバレー（男子）</td> <td>・長濱 善行（3年）（陸上競技）</td> </tr> <tr> <td>・自転車競技（男女）</td> <td>・山根 健藏（4年）（体操競技）</td> </tr> <tr> <td>・バレーボール（女子）</td> <td>・正見こずえ（4年）（体操競技）</td> </tr> <tr> <td>・バスケットボール（女子）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他、競技力向上に向けた取組として「サークルリーダーズセミナー」、「栄養指導」及び「健康セミナー」の開催などを通じた支援を行ったほか、「競技力向上する会」を開催し、競技力向上に関する取組を紹介するなど学生の意欲の向上を図った。 <small>（資料編【資料8】参照）</small></p>	【重点強化種目】	【重点強化選手】	・カヌー競技	・柴田 艇衣（4年）（水泳）	・剣道（女子）	・大久保光裕（2年）（ヨット）	・ビーチバレー（男子）	・長濱 善行（3年）（陸上競技）	・自転車競技（男女）	・山根 健藏（4年）（体操競技）	・バレーボール（女子）	・正見こずえ（4年）（体操競技）	・バスケットボール（女子）	
【重点強化種目】	【重点強化選手】														
・カヌー競技	・柴田 艇衣（4年）（水泳）														
・剣道（女子）	・大久保光裕（2年）（ヨット）														
・ビーチバレー（男子）	・長濱 善行（3年）（陸上競技）														
・自転車競技（男女）	・山根 健藏（4年）（体操競技）														
・バレーボール（女子）	・正見こずえ（4年）（体操競技）														
・バスケットボール（女子）															
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動等の社会的活動に対する制度及び支援策を検討する。 ○サークル活動の充実を図るため、サークルのリーダー養成や組織づくりについての研修会を実施する。 	<p>○現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）（「取組名称：学生のスポーツボランティア支援事業」）において、ボランティア事前研修、保険制度の整備、評価方法等の支援策について検討した。</p> <p>○「サークルリーダーズセミナー」を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成17年2月21日 ・参加対象者：サークル団体の役員（主将・副主将等） ・内容：①講演「若きリーダーの資質向上について」 ②全体懇談会： 「リーダーの果たす役割～コミュニケーションと心の動き～」 ③指導講話：食事の取り方について～学食の有効利用の勧め～ 														
<ul style="list-style-type: none"> ○サークルの顧問間に本学事務職員が就任できるようにすることを含め、サークル活動の安全確保、競技力向上等の視点から大学としての関与の在り方を見直す。 	<p>○サークル活動については、学生の自主的な活動として位置付けていたが、体育大学としての特殊性から、安全確保・競技力向上については研修の実施、競技力向上については、学長裁量経費の投入を伴う全学的なプロジェクトに組み入れるなど積極的な支援・指導を行うこととした。</p> <p>また、優秀な競技成績を挙げた学生に対しては、本学における体育・スポーツの振興及び競技力向上への支援等を行う「(財)鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財団」に大学が働きかけ、奨学金の支給等の支援を行った。</p>														

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。 ○研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となることを目指す。 ○研究活動の質の不断の維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことを目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域 ○ 目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域として、次の3点をあげる。 ・ スポーツにおける競技力の向上を図るために、身体発達に応じる運動適応のメカニズムを明らかにし、科学的なトレーニング法の構築と高度の指導システムの開発を、国際的視野に立って推進。 ・ スポーツによる健康づくりの原則を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動处方を開発し、アクティブライフスタイルの形成と生涯スポーツの振興に積極的に寄与。 ・ 発育期の青少年の心身の健全な発達に資する一貫指導システムの研究・開発を行うとともに、指導者の確保と施設の整備を含めた学校体育の充実への寄与。	2 研究に関する目標の達成 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成 ① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域 ○ ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングについて、研究協力校と連携し、共同研究を行う。 ○ T A S S プロジェクト（水泳、自転車競技、カヌーなど）に対して、科学的なトレーニングに関する研究の成果を積極的に導入したサポートを行う。	<p>○ 研究協力校との連携により以下の共同研究を行った。 【研究テーマ】 ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングについて 【研究協力校（種目等）】 小学校：鶴羽小学校（ボールゲーム） 中学校：鹿屋東中学校（バレー・ボール） 花岡中学校（バレー・ボール） 高等学校：鹿児島南高校（陸上競技） 南大隅高校（剣道） 【研究成果】 ジュニアアスリートとジュニアアスリートのトレーニング（負荷）の違いが明確になり、ジュニアアスリート特有のトレーニング方法を検討することができた。</p> <p>○ 以下の競技選手に対し、メタカルチック（血液の生化学検査及び健康管理指導）、能力測定（競技種目により定期的に実施）、環境シミュレーターによる低酸素トレーニング等を行った。特に、水泳については、オリンピック出場に向けた高地トレーニングを取り入れるなど科学的なトレーニングによる支援を行い、本学初のオリンピック出場を果たしただけでなく、金メダルを獲得するといった大きな成果を上げた。 (1) 水泳（柴田亜衣） 低酸素トレーニングについての広範な研究成果から、重要な競技会までのコンディショニング等について支援した。 (2) 自転車競技 高度に対する個人差を考慮したトレーニング処方について、ガイドラインを作成し支援した。 (3) カヌー エルゴメータによるインターバルトレーニング法によって支援した。</p> <p>○ 地域で実施されている運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究を実施する。また、生涯スポーツプロモーションメディアの開発を進める。</p>	
② 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 ○ アスリートの体力向上に効果の	② 研究成果の社会への還元 ○ これまで少數の自転車競技選手	○ 本学スポーツトレーニング教育研究センターを中心に以下のとおりトレーニ	

<p>ある基礎的な新しいトレーニング法（例えば低圧、低酸素トレーニングなど）を開発し、科学的なトレーニングに関する研究プロジェクトを整備して、総合的な競技力向上の研究推進に寄与する。</p>	<p>を対象に研究・開発を行ってきた低酸素トレーニングについて、その対象をさらに多くの選手に広げ、普遍性について検討する。また、高所登山家を対象に研究・開発中の低酸素トレーニングについても同様の検討を行う。</p> <p>（1）スポーツ選手向けの低酸素トレーニング処方の開発 本学のカヌー選手を対象に低酸素トレーニング実験を行い、有酸素性、無酸素性の両能力が顕著に高まることを確認した。また、自転車競技選手についても、個別性及び過負荷の原則を考慮したより効果の高い処方のガイドラインを作成した。</p> <p>（2）高所登山家向けの低酸素トレーニング処方の開発 睡眠時低酸素暴露法による高所登山のための低酸素順化トレーニングを開発した。また、教員自身が被験者となり、キリマンジャロ山において、これまでに開発した順化トレーニングの有効性についてのフィールド研究を行い、その有効性を確認した。</p> <p>（3）以上の各種成果に関しては、高所トレーニング国際シンポジウム（国立スポーツ科学センター、10月）及びトレーニング科学研究会（東京女子体育大学、11月）において計7演題の発表を行うなど社会への還元に努めた。</p> <p>（4）その他、本学で「第18回日本バイオメカニクス学会大会」を開催し、国内の研究者や学生等約200名が参加した。</p>												
<p>○総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及・振興に寄与する。</p>	<p>○総合型地域スポーツクラブや広域スポーツセンターの育成支援プログラムの開発を進める。また、運動・スポーツに関する支援システムや育成プログラムの研究成果を報告書としてまとめ、公表する。</p> <p>○海洋スポーツ研究データベースの公開と運用、海洋スポーツ事故に関する分析、海洋スポーツの各種競技の競技力向上および普及・振興に関する研究を推進し、研究報告書の発刊を行う。</p>												
<p>○地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する。</p>	<p>○武道に関する研究機関との連携や、武道に関する研究会の開催を進めるなど、武道学研究の推進を図る。</p>												
<p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>○体育・スポーツ及び武道に関する国際的な研究の動向を調査し、体育学領域における比較研究を推進する。</p>	<p>③研究の水準・成果の検証</p> <p>○欧米諸国等の大学及び研究施設等を対象とした研究事例の調査方法等について検討する。</p>												
<p>○研究活動の活性化を図り、科学研究費補助金について、中期計画期間終了時までに、申請件数を教員1人当たり1件程度まで増加するとともに、獲得件数及び金額も格段の増加を図る。</p>	<p>○科学的研究費補助金の申請に関する説明会を、適切な時期に行い、申請件数の増加を図る。</p> <p>○48件の申請を行い、目標とする申請件数の増加を図ることができた。</p> <table border="1" data-bbox="763 1333 1167 1396"> <thead> <tr> <th>申請件数等</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>【科学研究費補助金説明会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日：平成16年10月7日 講師：筑波大学助教授及び日本学術振興会研究事業部研究助成課長 参加者数：45名 	申請件数等	15年度	16年度	17年度	申請件数	38	42	48	採択件数	11	9	15
申請件数等	15年度	16年度	17年度										
申請件数	38	42	48										
採択件数	11	9	15										

<p>○研究成果を統一的な基準により客観的に評価するシステムを構築し、研究活動の評価を実施するとともに、研究内容を広く社会に公表する。</p>	<p>○研究活動の状況や人材情報をホームページ等で公開する。</p>	<p>○各専門分野、主な研究内容及び主な業績等の研究活動に関する内容を調査し、「鹿屋体育大学研究者総覧（2004）」としてまとめ、発行した。 また、本学ホームページの研究者一覧で公開している本学教員に関する情報（専門分野及び業績等）についても内容を更新した。</p>													
<p>○研究や実践の成果を学会発表や学術論文・報告書等で公表し、評価を受ける。</p>		<p>○平成16年度における研究活動の状況 単位：件</p> <table border="1" data-bbox="786 245 1302 309"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>研究発表</th> <th>研究論文等公表等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>243</td> <td>292</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>311</td> <td>243</td> <td>554</td> </tr> </tbody> </table> <p>○鹿屋体育大学学術研究紀要第32号を発行するなど、研究や実践に関する成果の公表に努めた。</p>	年 度	研究発表	研究論文等公表等	計	15年度	243	292	535	16年度	311	243	554	
年 度	研究発表	研究論文等公表等	計												
15年度	243	292	535												
16年度	311	243	554												
<p>○研究活動の質に関しては不断の努力で維持・向上を図り、体育学に関する中心的役割を担う研究機関としての体制を整備し、内外の大学・研究機関、競技団体との共同研究の実施などにより連携を緊密にする。</p>	<p>○内外の研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。</p>	<p>○学外の研究機関との緊密な連携のもとに97件の共同研究を実施した。</p> <p>【主な共同研究テーマ等（一部掲載）】</p> <table border="1" data-bbox="752 428 1403 547"> <thead> <tr> <th>研 究 テ ー マ</th> <th>機 開 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>骨格筋細胞におけるCa²⁺ Release Units (CRUs)の構造様式と興奮収縮連関の機能発現様式の関連性</td> <td>Colorado State University University of Pennsylvania University of Innsbruck</td> </tr> <tr> <td>運動並びに骨吸収抑制剤が骨粗鬆症ラット骨の構造に及ぼす影響</td> <td>鹿児島大学大学院医歯学総合研究所</td> </tr> </tbody> </table>	研 究 テ ー マ	機 開 名	骨格筋細胞におけるCa ²⁺ Release Units (CRUs)の構造様式と興奮収縮連関の機能発現様式の関連性	Colorado State University University of Pennsylvania University of Innsbruck	運動並びに骨吸収抑制剤が骨粗鬆症ラット骨の構造に及ぼす影響	鹿児島大学大学院医歯学総合研究所							
研 究 テ ー マ	機 開 名														
骨格筋細胞におけるCa ²⁺ Release Units (CRUs)の構造様式と興奮収縮連関の機能発現様式の関連性	Colorado State University University of Pennsylvania University of Innsbruck														
運動並びに骨吸収抑制剤が骨粗鬆症ラット骨の構造に及ぼす影響	鹿児島大学大学院医歯学総合研究所														
<p>○スポーツトレーニング教育研究センターの研究活動にトレーニング基礎研究部門を設け、研究内容を充実させる。</p>	<p>○スポーツトレーニング教育研究センター報告書の編集委員会を設置し、研究報告の発刊を行う。</p>	<p>○基礎研究部門の設置について検討した結果、独自に部門を設けるより研究テーマ毎の必要に応じて、学部の基礎及び実験系の教員との連携等によるプロジェクト研究を行うことが効率的であるとの結論に達し、当分の間はこのような形式で研究内容を充実させ、併せて部門の設置についても引き続き検討することとした。</p>													
<p>○スポーツトレーニング教育研究センターの研究活動にトレーニング基礎研究部門を設け、研究内容を充実させる。</p>	<p>○「スポーツトレーニング科学」誌の編集委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編集委員：学内委員4名、学外委員2名 ・部 数：50部 ・配布先：体育系大学、各都道府県教育委員会、鹿児島県内体育協会等 														
<p>○21世紀COEプログラムの採択に向けて取り組む。</p>	<p>○21世紀COEプログラムへの申請を行う。</p>	<p>○新しいトレーニングやコーチング方法・評価法についての研究成果を競技現場に活かすための共同研究（競技力向上に関連する最新の文献情報のデータベース化）に取り組んだ。</p>	<p>○「アジア地域と生涯スポーツのグローバル化」という研究テーマで申請したが不採択だった。今後も取り組みは継続する。</p>												

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。 ○研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。 ○研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等																															
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>①適切な研究者等の配置に関する具体的の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ競技種目の重点強化策により、競技力の向上を図るとともに学内プロジェクト（TASS=Top Athlete Support System）の充実を図り、国際的視野に立つ研究体制を構築する。 ○国民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を展望した研究の一層の推進を図り、学内プロジェクト（PALS=Promotion of Active Life Style）の充実と地域との連携を促進する。 	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標の達成</p> <p>①適切な研究者等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○TASS及びPALSプロジェクトなどについて、平成15年度に決定したプロジェクト研究を進めるとともに、計画期間中の事業計画について調査・検討を行う。 ○全学的プロジェクト研究の研究成果については、学内で発表会を行う。 ○児童・生徒から中高年者に至る幅広い年齢層に対する体力づくり、栄養指導、生活習慣改善など、各種の健康情報の発信に努力し、健康づくりに関する産学者の積極的な研究連携を促進する。 	<p>○TASSプロジェクト</p> <p>TASSプロジェクトとは、学生の競技力向上を目的にした事業で、競技力向上のための具体的な方策を提案し、その実現に向け活動している。毎年度報告会を開催し、次年度に向けての評価・検討を行っている。</p> <p>○PALSプロジェクト</p> <p>PALSプロジェクトとは、運動による心身の健康の保持増進に関する研究を推進し、国民医療費の抑制等への寄与を目指すもので、鹿児島県や鹿屋市等地域社会との連携・協力のもとに推進している。プロジェクトの設置期間（3年以内）の途中に中間報告と評価を、また、最終年度に報告・評価を行っている。</p> <p>【平成16年度の対象事業】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 85%;">対象者又は研究課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T</td> <td>①カヌー : 7名（男子）</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>②自転車 : 10名（男子6名・女子4名）</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>③バレーボール : 12名（女子）</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>④水泳 : 1名（女子）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑤ヨット : 1名（男子）</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">新規</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">週180分以上の健康運動はインスリン抵抗性およびsmall dense LDL ニレスチロールを低下させ動脈硬化を予防するか</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">継続</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">プール内の水中運動と温泉浴による中高年有病者における健康の維持・増進に関する研究—国民医療費の抑制をめざして</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">P</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">地域における高齢者運動のプログラム実施による社会的・身体的効果に関する地域連携研究</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">A</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">高齢者の転倒防止および歩行能力向上のためのトレーニング効果に関する連携研究</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">L</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">健康の保持・増進に必要な体力および身体活動量の閾値に関する研究</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">S</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>○全学的プロジェクト研究の研究成果報告会を開催した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">開催年月日</th> <th style="width: 30%;">研究発表件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 平成16年 7月27日</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>第2回 平成17年 2月14日</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>○海洋スポーツセンター協力者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成16年11月29日 ○海洋スポーツ研究第10号の発刊 <ul style="list-style-type: none"> ・部 数：300部 ・配布先：各都道府県教育委員会、各青少年教育施設等 ○共同研究活動状況 <ul style="list-style-type: none"> 国立スポーツ科学センターのスタッフとのカヌートレーニング等に関する 	区分	対象者又は研究課題	T	①カヌー : 7名（男子）	A	②自転車 : 10名（男子6名・女子4名）	S	③バレーボール : 12名（女子）	S	④水泳 : 1名（女子）		⑤ヨット : 1名（男子）	新規	週180分以上の健康運動はインスリン抵抗性およびsmall dense LDL ニレスチロールを低下させ動脈硬化を予防するか	継続	プール内の水中運動と温泉浴による中高年有病者における健康の維持・増進に関する研究—国民医療費の抑制をめざして	P	地域における高齢者運動のプログラム実施による社会的・身体的効果に関する地域連携研究	A	高齢者の転倒防止および歩行能力向上のためのトレーニング効果に関する連携研究	L	健康の保持・増進に必要な体力および身体活動量の閾値に関する研究	S		開催年月日	研究発表件数	第1回 平成16年 7月27日	9	第2回 平成17年 2月14日	17	
区分	対象者又は研究課題																																
T	①カヌー : 7名（男子）																																
A	②自転車 : 10名（男子6名・女子4名）																																
S	③バレーボール : 12名（女子）																																
S	④水泳 : 1名（女子）																																
	⑤ヨット : 1名（男子）																																
新規	週180分以上の健康運動はインスリン抵抗性およびsmall dense LDL ニレスチロールを低下させ動脈硬化を予防するか																																
継続	プール内の水中運動と温泉浴による中高年有病者における健康の維持・増進に関する研究—国民医療費の抑制をめざして																																
P	地域における高齢者運動のプログラム実施による社会的・身体的効果に関する地域連携研究																																
A	高齢者の転倒防止および歩行能力向上のためのトレーニング効果に関する連携研究																																
L	健康の保持・増進に必要な体力および身体活動量の閾値に関する研究																																
S																																	
開催年月日	研究発表件数																																
第1回 平成16年 7月27日	9																																
第2回 平成17年 2月14日	17																																

		共同研究（2件）を含む6件の共同研究を実施した。																							
	○全学的な組織・運営体制を検討する。 ○学内外の機関等との共同研究や研究連携を推進する「研究連携推進室」を整備するとともに、学内研究施設等の利用促進を図る。	○学外機関等との研究協力及び連携上の課題並びに円滑な連携業務の遂行に關し、調査・分析及び企画・実施を行うための組織として、教員・事務の協働体制による「研究連携推進室」を設置するとともに、本学の研究連携への対応の一元化を図るために「学術図書情報課」を設置した。 ○学長補佐（学術情報・産学連携担当）を室長とし、教員（14名）、事務職員（5名）を室員とする「研究連携推進室」を設置した。 室員向けのメーリングリストにより、学内研究施設の利用促進方策についての意見交換等を行い、利用促進を図っている。																							
②研究活動の評価及び評価結果による質の向上につなげるための具体的方策	②研究活動の評価及び評価結果による質の向上	○教員の教育研究経費の配分においては、教育研究等の評価を反映させる制度を確立する。また、研究環境の整備については、施設マネジメントを徹底し、施設利用のコスト負担により生じた財源をその整備に充當するなど、良好な研究環境の維持に努める。	○教育研究経費の配分については、教員の教育研究等に係る各項目について評価し、それらを反映した傾斜配分を行った。 【主な評価項目】 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>評価項目</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="10">正課教育</td><td>授業への取組全般</td></tr><tr><td>授業内容・教育目標に関する工夫</td></tr><tr><td>授業計画の工夫</td></tr><tr><td>授業方法の工夫</td></tr><tr><td>視聽覚の活用</td></tr><tr><td>各種教材の作成・使用</td></tr><tr><td>学生の主体的学習や問題解決能力育成を図る工夫</td></tr><tr><td>多人数の講義科目における工夫</td></tr><tr><td>大学院教育の充実</td></tr><tr><td>授業外での取組み</td></tr><tr><td rowspan="5">課外教育</td><td>授業以外の教育活動</td></tr><tr><td>学生指導</td></tr><tr><td>課外活動指導の担当状況</td></tr><tr><td>対外試合での競技成績の状況</td></tr><tr><td rowspan="3">研究</td><td>研究成果の発表状況</td></tr><tr><td>研究費の獲得状況</td></tr><tr><td>委員会への参画状況</td></tr></tbody></table>	区分	評価項目	正課教育	授業への取組全般	授業内容・教育目標に関する工夫	授業計画の工夫	授業方法の工夫	視聽覚の活用	各種教材の作成・使用	学生の主体的学習や問題解決能力育成を図る工夫	多人数の講義科目における工夫	大学院教育の充実	授業外での取組み	課外教育	授業以外の教育活動	学生指導	課外活動指導の担当状況	対外試合での競技成績の状況	研究	研究成果の発表状況	研究費の獲得状況	委員会への参画状況
区分	評価項目																								
正課教育	授業への取組全般																								
	授業内容・教育目標に関する工夫																								
	授業計画の工夫																								
	授業方法の工夫																								
	視聽覚の活用																								
	各種教材の作成・使用																								
	学生の主体的学習や問題解決能力育成を図る工夫																								
	多人数の講義科目における工夫																								
	大学院教育の充実																								
	授業外での取組み																								
課外教育	授業以外の教育活動																								
	学生指導																								
	課外活動指導の担当状況																								
	対外試合での競技成績の状況																								
	研究	研究成果の発表状況																							
研究費の獲得状況																									
委員会への参画状況																									
○研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果や教員からの研究状況等に関するヒアリングをフィードバックさせるシステムを整備し、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実を行う。	○研究室・実験室等の施設使用料及び施設維持管理費の課金を実施することとした（金額：500円／m ² ・年）。徴収した施設使用料と施設維持管理費は、研究室・実験室等の修繕等に充当することとした。																								
③知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ○大学の柱となる全学的な研究プロジェクトの体制を整備し、重点的な経費の配分を行う。	③知的財産の創出、取得、管理及び活用 ○21世紀COEプログラムに結びつくような組織的な研究プロジェクトの企画・立案を行う。	○学内の「重点プロジェクト事業経費」を以下のように再構築し、先端的な研究への発展に対し支援する体制を整えた。 【重点プロジェクト事業経費】 <ul style="list-style-type: none">・指定プロジェクト事業経費・大型共同プロジェクト事業経費（分類A：500万円以上）・大型共同プロジェクト事業経費（分類B：200～500万円）・重点教育プロジェクト事業経費・重点研究プロジェクト事業経費 等 ○年度計画に基づく重点研究プロジェクト計画を策定し、その計画に沿った実施計画を募集・採択して予算配分を行うなど、予算配分方針を明確にする。	○中期目標・中期計画に基づく「重点プロジェクト事業経費」の配分方針を策定し、これに基づき、学長が同経費の要求について募集を行い、その結果以下の5教育研究プロジェクトとして、計32件を採択した。 ①TASSプロジェクト事業経費 ②PALSプロジェクト事業経費 ③大型共同プロジェクト事業経費 ④重点教育プロジェクト事業経費 ⑤重点研究プロジェクト経費																						
○研究成果に基づく知的財産の技術移転や管理・活用をアシストする担当事を整備・充実させ、積極的な知的財産の創出、取得及び活用を推進する。	○事務局に教員・学生の研究を一括して管理・運営・支援する部署（知的財産管理・活用担当）を置き、全学的かつ世界的観点からみた研究の支援を行う。 ○産学連携を推進するため、企業等のニーズ等を調査する情報交換の場を設ける。	○知的財産に関する事務については、平成17年度から学術図書情報課に知的財産の係（「産学連携・知的財産係」）を新たに設置し、支援・推進していくこととした。 また、専門家（鹿児島TLO）による知的財産権セミナーを開催し、知的財産制度の概要や取扱い等に関する啓蒙を図った。	○九州経済産業局及び九州地域産業活性化センターの支援により、「産学官連携セミナー」を開催（12月10日）した。 同セミナーでは、各界から有識者を招へいし、地域・企業・大学等の関係者																						

○特許化できる研究を選考し、他機関の技術移転事業実施機関（TLO）と連携を図り、特許申請数の増大を目指す。また、特許によるロイアリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分する。	○特許取得可能な研究について検討し、当該事項が見込まれた場合については、予算的に助成する。	が一堂に会し、本学教員も交えたパネルディスカッション等によって相互理解を深めるとともに企業等のニーズ等を把握することができた。 ○学内の「重点プロジェクト事業」の研究成果から創生された知的財産について、特許申請に係る経費や機関への帰属等の手続き面の検討を行った。
--	---	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。 ○産学官の連携を推進する体制の整備を図る。 ○地域の大学等との授業交流の促進を図る。 ○国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等																																																																																																																	
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ○全国の地域スポーツ指導者の再教育並びに地域住民のニーズに応じた公開講座及び学長杯スポーツ大会を拡充する。	3 その他の目標の達成 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成 ①地域社会等との連携・協力、社会サービス等 ○事業戦略に沿った公開講座を年20～25程度実施する。	○競技力の向上やスポーツによる健康づくり等の事業戦略に沿った公開講座を以下のとおり実施した。 • 実施講座：26講座 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">講座名</th> <th style="width: 15%;">開催日数</th> <th style="width: 15%;">開催時間数</th> <th style="width: 15%;">受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>武道の世界</td><td>6</td><td>9</td><td>27</td></tr> <tr><td>夢分析の世界</td><td>3</td><td>6</td><td>11</td></tr> <tr><td>関節リウマチ症者のための水中運動教室</td><td>14</td><td>24</td><td>18</td></tr> <tr><td>腰痛・関節症者のための水中運動教室</td><td>37</td><td>53</td><td>31</td></tr> <tr><td>ゴルフ 初級 講座</td><td>6</td><td>15</td><td>21</td></tr> <tr><td>サッカー・エリートアカデミー（前期）</td><td>72</td><td>108</td><td>90</td></tr> <tr><td>市民のためのテニス教室～春～</td><td>12</td><td>24</td><td>33</td></tr> <tr><td>市民のためのマリンスポーツ</td><td>3</td><td>18</td><td>16</td></tr> <tr><td>少年少女海浜スポーツキャンプ</td><td>3</td><td>22</td><td>37</td></tr> <tr><td>スキーダイビングと体験スキーバダイビング</td><td>3</td><td>10</td><td>13</td></tr> <tr><td>楽しいスキーダイビング（基礎編）</td><td>4</td><td>10</td><td>12</td></tr> <tr><td>楽しい体操教室 I - A</td><td>10</td><td>10</td><td>35</td></tr> <tr><td>楽しい体操教室 I - B</td><td>10</td><td>10</td><td>37</td></tr> <tr><td>楽しい体操教室 II - A</td><td>10</td><td>10</td><td>41</td></tr> <tr><td>楽しい体操教室 II - B</td><td>10</td><td>10</td><td>33</td></tr> <tr><td>バスケットボール・サマー・キャンプ（男子）</td><td>3</td><td>17</td><td>77</td></tr> <tr><td>バスケットボール・サマー・キャンプ（女子）</td><td>3</td><td>17</td><td>85</td></tr> <tr><td>楽しく泳ぐ健康水泳教室</td><td>25</td><td>50</td><td>14</td></tr> <tr><td>インターネット活用講座</td><td>5</td><td>10</td><td>17</td></tr> <tr><td>女性のためのパソコン教室</td><td>5</td><td>12.5</td><td>16</td></tr> <tr><td>現職教員のためのスーパーヴィジョン講座</td><td>5</td><td>12.5</td><td>12</td></tr> <tr><td>体操競技入門</td><td>50</td><td>100</td><td>21</td></tr> <tr><td>楽しい体操教室 III - A</td><td>10</td><td>10</td><td>49</td></tr> <tr><td>楽しい体操教室 III - B</td><td>10</td><td>10</td><td>33</td></tr> <tr><td>市民のためのテニス教室～秋～</td><td>12</td><td>24</td><td>26</td></tr> <tr><td>サッカー・エリートアカデミー（後期）</td><td>10</td><td>10</td><td>79</td></tr> <tr><td>合計</td><td>()</td><td>()</td><td>884(689)</td></tr> </tbody> </table> <p>※本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）が実施。</p> <p>○公開講座等に関するアンケート調査結果に基づき受講者側のニーズ等を把握し、今後の企画内容に反映する。</p> <p>○平成16年度公開講座受講者へのアンケートの結果（回答者数：399名）では、開催時期・時間は概ね適当との回答を得ており、今後希望する講座の分野としては、「スポーツ運動」、「健康」に関する分野の希望が多くかった。このため、平成17年度は以下の講座を新たに開設することとした。</p>	講座名	開催日数	開催時間数	受講者数	武道の世界	6	9	27	夢分析の世界	3	6	11	関節リウマチ症者のための水中運動教室	14	24	18	腰痛・関節症者のための水中運動教室	37	53	31	ゴルフ 初級 講座	6	15	21	サッカー・エリートアカデミー（前期）	72	108	90	市民のためのテニス教室～春～	12	24	33	市民のためのマリンスポーツ	3	18	16	少年少女海浜スポーツキャンプ	3	22	37	スキーダイビングと体験スキーバダイビング	3	10	13	楽しいスキーダイビング（基礎編）	4	10	12	楽しい体操教室 I - A	10	10	35	楽しい体操教室 I - B	10	10	37	楽しい体操教室 II - A	10	10	41	楽しい体操教室 II - B	10	10	33	バスケットボール・サマー・キャンプ（男子）	3	17	77	バスケットボール・サマー・キャンプ（女子）	3	17	85	楽しく泳ぐ健康水泳教室	25	50	14	インターネット活用講座	5	10	17	女性のためのパソコン教室	5	12.5	16	現職教員のためのスーパーヴィジョン講座	5	12.5	12	体操競技入門	50	100	21	楽しい体操教室 III - A	10	10	49	楽しい体操教室 III - B	10	10	33	市民のためのテニス教室～秋～	12	24	26	サッカー・エリートアカデミー（後期）	10	10	79	合計	()	()	884(689)	
講座名	開催日数	開催時間数	受講者数																																																																																																																
武道の世界	6	9	27																																																																																																																
夢分析の世界	3	6	11																																																																																																																
関節リウマチ症者のための水中運動教室	14	24	18																																																																																																																
腰痛・関節症者のための水中運動教室	37	53	31																																																																																																																
ゴルフ 初級 講座	6	15	21																																																																																																																
サッカー・エリートアカデミー（前期）	72	108	90																																																																																																																
市民のためのテニス教室～春～	12	24	33																																																																																																																
市民のためのマリンスポーツ	3	18	16																																																																																																																
少年少女海浜スポーツキャンプ	3	22	37																																																																																																																
スキーダイビングと体験スキーバダイビング	3	10	13																																																																																																																
楽しいスキーダイビング（基礎編）	4	10	12																																																																																																																
楽しい体操教室 I - A	10	10	35																																																																																																																
楽しい体操教室 I - B	10	10	37																																																																																																																
楽しい体操教室 II - A	10	10	41																																																																																																																
楽しい体操教室 II - B	10	10	33																																																																																																																
バスケットボール・サマー・キャンプ（男子）	3	17	77																																																																																																																
バスケットボール・サマー・キャンプ（女子）	3	17	85																																																																																																																
楽しく泳ぐ健康水泳教室	25	50	14																																																																																																																
インターネット活用講座	5	10	17																																																																																																																
女性のためのパソコン教室	5	12.5	16																																																																																																																
現職教員のためのスーパーヴィジョン講座	5	12.5	12																																																																																																																
体操競技入門	50	100	21																																																																																																																
楽しい体操教室 III - A	10	10	49																																																																																																																
楽しい体操教室 III - B	10	10	33																																																																																																																
市民のためのテニス教室～秋～	12	24	26																																																																																																																
サッカー・エリートアカデミー（後期）	10	10	79																																																																																																																
合計	()	()	884(689)																																																																																																																

単位：日 時間、人

公 開 講 座 名	開 催 日 数	開 催 時 間 数	募 集 定 員
子どもの運動・スポーツ指導者養成講座	6	9	30
シェイプアップ＆ウェイトコントロール講座Ⅰ	12	24	20
シェイプアップ＆ウェイトコントロール講座Ⅱ	12	24	20

- 生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する研究成果を、インターネット等を活用して広く社会に情報を提供する。

- 総合型地域スポーツクラブの発展・充実について地域社会との連携・協力を進め、本学としての支援策を推進する。

- 大学の人的・物的資源の活用及び地域貢献の観点から、大学を基盤とするスポーツクラブの創設及び運営を図る。

○インターネット等を活用して、研究成果等を提供するための方策について検討する。

○総合型地域スポーツクラブ「かのや健康・スポーツクラブ」等との連携・協力を進め、総合型地域スポーツクラブへの支援策を検討する。

○体力測定や運動处方に関するシステムを開発し、広く市民に開放する。

○大学を基盤とするスポーツクラブの創設に向けて、地域の関係者との連携も図りつつ準備を進める。

○学生主体の行事である「着天祭」との連携を含め、新しい大学開放事業の創設を図る。

○研究成果の公表等については、本学在職の教員を対象として、各専門分野、主な研究内容及び主な業績等の研究活動に関する内容を調査し、「鹿屋体育大学研究者総覧」として発行した。併せて本学ホームページ上の研究者一覧で公開している本学教員に関する情報（専門分野及び業績等）についても内容を更新した。
また、生涯スポーツ実践センターをはじめとする学内共同教育研究施設でも当該施設に係る研究成果等について、ホームページで順次公開している。

○「かのや健康・スポーツクラブ」をはじめとする「総合型地域スポーツクラブ」に対し、指導者の派遣やスポーツ施設の開放などによって支援した。

○大学開放事業（着天祭）において、一般市民を対象に各種機器を利用した体力測定（持久力テスト、骨密度計測、脚筋力測定など）や、NIFSスポーツクラブ（※）設立準備委員会による「高齢者のための運動・スポーツ指導者セミナー」（NIFSスポーツクラブ主催）において、運動・スポーツ指導に携わっている者を対象に、健康及び運動・スポーツに関する基本的な理論と実際にについて講演等を実施した。

※NIFSスポーツクラブ
National Institute of Fitness and Sports in Kanoya Sports Club

○本学の知的・物的資産の有効活用を図り、教育研究成果の社会への還元などを目的として、大学を基盤とした総合型地域スポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）の設立を予定（平成18年4月末）している。

平成16年度に設立準備委員会を設置し、実施したスポーツ教室は、体操、サッカー、テニスで、会員は約200名。

また、財）日本体育協会の育成指定クラブ委託事業の指定を受け、クラブマネジャーの配置や各種研修会やコミュニケーションクラブ育成連絡協議会などへ参加し、情報収集や先進地視察などを行った。

○地域との連携を更に深めるため、大学開放事業を、学生が主体となって行ってきた学園祭「着天祭」との連携によって推進していくこととし、さまざまなイベントを企画したほか、講演会、スポーツ講習会等を組み込むなど、学生と教職員が一体となった新しい大学開放事業として実施した。この結果、多くの地域住民の参加を得て、地域住民との交流を通じて連携を深めた。

【開催状況】

- ・開催日：平成16年1月19日～21日
- ・主なイベント：映画祭、キャンパスツアーや各種スポーツ教室、破魔投げ大会、講演会、オリンピック記念展、少年サッカー大会、ゼミ展示コーナー、体力測定、カラオケ大会等
- ・参加者数：延べ約4,000人

②産学官連携の推進に関する具体的方策

- 生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する産学官の共同研究の推進する。

- スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する。

③地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- 他大学等との授業交流を推進し、単位互換制度を充実させる。

②産学官連携の推進

○本学の入材活用を促進するための「研究者リスト」と保有する測定機器を活用するための「機器リスト」の作成について検討する。

○共同研究によるデータベース構築プロジェクトの企画を立案するとともに、調査等の準備を開始する。

③地域の公私立大学等との連携・支援

○履修についての現状調査を行い、単位互換できるか検討する。

○本学の人的及び物的資産に関するリストの作成について検討し、人材活用に向けた「研究者リスト」の作成についての学内調査の検討を行った。
また、「機器リスト」の作成については順次検討を進めている。

○海洋スポーツの普及や競技方面に向けて、国内外の海洋スポーツ関連の研究を収集してデータベース構築等を進めている。
現在、国内で行われた海洋スポーツに関する研究データ約500件を収集し、文献情報データベースを構築してウェブ上で試験的に公開した。
さらにインターネット上で公開と運用に向けた作業も進めている。

○鹿児島県内の大学等との単位互換（授業交流）について、国立大学2校、私立大学3校、短期大学等3校、国立工業高等専門学校1校で組織する「鹿児島県内大学等間の授業交流（単位互換）協議会」で検討され、本学でも学生を積極的に他大学の授業を受講させるとともに（4人4科目）、他大学の学生（1人2科目）の受け入れも行った。

	<p>○県内の大学との交流が図れるよう集中授業等の開設について検討する。</p>	<p>○「鹿児島県内大学等間の授業交流（単位互換）協議会」において検討を行った結果、平成17年度に、集中講義や魅力のある講義を4年制大学から各大学1科目ずつ提供し、コーディネート科目として鹿児島市で実施することとした。本学からは、「健康づくりのための運動」という科目を8月3日から6日まで集中講義（30時間）で実施する予定である。</p>																											
○県内の学校等の教員との履修指導に関する研究交流を通して、教員の教育能力の向上に努める。	平成17年度以降実施予定（平成16年度年度計画なし）																												
④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流																												
○国際交流協定の締結校との共同研究プロジェクトを推進するとともに、東アジア、東南アジア地域の研究交流拠点となるよう体制の整備・充実を図る。	<p>○新たに協定を締結した外国大学との間での研究・教育面の交流を早期に具体化することを含め、協定校との交流の充実を図る。</p> <p>○国際交流協定</p> <p>大学間の交流協定を新たにケルン体育大学（ドイツ）と結び、その結果、交流協定校は計8大学となった。</p> <p>【大学間交流協定締結状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>協定締結大学名</th> <th>国 名</th> <th>締結年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上海体育学院</td> <td>中華人民共和国</td> <td>平成9年1月</td> </tr> <tr> <td>韓国体育大学校</td> <td>大韓民国</td> <td>平成11年3月</td> </tr> <tr> <td>国立体育学院</td> <td>台湾</td> <td>平成14年6月</td> </tr> <tr> <td>韓国海洋大学校海洋科学技術大学</td> <td>大韓民国</td> <td>平成15年11月</td> </tr> <tr> <td>ウイルフリッドドローリエ大学</td> <td>カナダ</td> <td>平成15年12月</td> </tr> <tr> <td>スプリングフィールド大学</td> <td>アメリカ合衆国</td> <td>平成15年12月</td> </tr> <tr> <td>渤海大学</td> <td>中華人民共和国</td> <td>平成16年1月</td> </tr> <tr> <td>ケルン体育大学</td> <td>ドイツ</td> <td>平成17年1月</td> </tr> </tbody> </table> <p>○交流活動</p> <p>交流協定校との交換留学をはじめとする学生交流等について、検討した。大学交流協定を締結している大学のうち学生交流協定を締結していない4大学については、早期締結を目指し協議を進めている。</p> <p>また、協定校との柔道の親善試合（国立体育学院）、海洋スポーツの親善試合（韓国海洋大学校海洋科学技術大学）など、スポーツを通した教育研究面の交流を活発に行なった。</p>	協定締結大学名	国 名	締結年月	上海体育学院	中華人民共和国	平成9年1月	韓国体育大学校	大韓民国	平成11年3月	国立体育学院	台湾	平成14年6月	韓国海洋大学校海洋科学技術大学	大韓民国	平成15年11月	ウイルフリッドドローリエ大学	カナダ	平成15年12月	スプリングフィールド大学	アメリカ合衆国	平成15年12月	渤海大学	中華人民共和国	平成16年1月	ケルン体育大学	ドイツ	平成17年1月	
協定締結大学名	国 名	締結年月																											
上海体育学院	中華人民共和国	平成9年1月																											
韓国体育大学校	大韓民国	平成11年3月																											
国立体育学院	台湾	平成14年6月																											
韓国海洋大学校海洋科学技術大学	大韓民国	平成15年11月																											
ウイルフリッドドローリエ大学	カナダ	平成15年12月																											
スプリングフィールド大学	アメリカ合衆国	平成15年12月																											
渤海大学	中華人民共和国	平成16年1月																											
ケルン体育大学	ドイツ	平成17年1月																											
○アジア諸国との研究パートナーシップを構築するための方策等を検討する。	<p>○アジア諸国との国際交流</p> <p>アジア諸国の協定校との関係を更に強固なものにするため、平成17年2月に協定校の韓国体育大学校等との教育・研究プロジェクト推進のための調査等（重点プロジェクト事業）を実施した。</p> <p>今後とも、協定校等との連携により先端的又は地域の特性を活かした共同研究を推進するなどパートナーシップの構築に向けた活動を行うこととしている。</p> <p>○国際会議</p> <p>本学で第5回イチバーアジア会議（世界保健体育レクリエーション学会大会）を日本生涯スポーツ学会等との共催により開催（平成16年12月）した。研究成果の発表や活発な意見交換を通じて、アジア諸国との研究パートナーシップの強化に貢献した。（参加者数：7カ国、220人）</p>																												
○東アジア地域の協定校との交流を維持・推進しつつ、その範囲を北米・欧州地域に拡大し、広域の大学間連携を促進する。	○欧米諸国の研究機関や研究者との研究交流ネットワークを構築するための方策等を検討する。	<p>○平成16年12月に重点プロジェクト事業として協定校であるケルン体育大学（ドイツ）やコペンハーゲン大学（デンマーク）等との共同研究を推進するための調査を実施した。</p> <p>また、平成17年3月からは、海外先進教育研究実践支援プログラム（文部科学省補助事業）により、フランス及びドイツのスポーツクラブの実態調査等を実施した。</p>																											
○国外の研究者の受け入れや国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、体育・スポーツ関連情報を探して広く発信していく。	○国際的論文誌の刊行や電子媒体での情報発信等により、本学の研究活動状況や成果を積極的に世界に発信するための方策等を検討する。	<p>○体育・スポーツ関連情報を発信するために、海洋スポーツ文献や柔道競技大会の映像資料等スポーツ研究情報のデータベース化に着手した。</p> <p>海洋スポーツ文献のデータベースについては、ウェブ上で試験的な公開を経てインターネット上での公開と運用に向けた作業も進めている。</p> <p>また、国際的論文誌の刊行については、本学紀要との関係を整理しながら引き続き検討を行う。</p>																											
○外国人留学生に対する経済的支援体制を整備・充実させる。	○外国人留学生に本学での留学に関するアンケート調査を実施し、それに基づいた留学環境を整備する。	<p>○外国人留学生に対するアンケート調査を実施した結果、留学生のための学習室の整備等についての要望があったため、学習室を整備充実した。</p>																											

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

◎学生のボランティア活動に対する支援

本学においては、従前から学生が自主的に地域の学校やスポーツクラブ等において、ボランティアとしてスポーツ指導等の活動を行ってきたが、平成16年度において「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を受け、全学的な取組として学生のボランティア活動に対する支援を行うこととした。

この取組は、地域の子供の体力低下、運動部離れ、スポーツ指導者の不足、さらには、中・高年齢者の運動不足の解消や健康づくりのために、地域の関係機関と連携して、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑にできるように支援するものである。

これにより、学生が大学で身につけた専門的な知識や技能を正課外の時間にも主体的に発揮し、実践的な指導力へと転換できるようにするものである。

そのために、学内に教員と事務職員の協働の組織として「学生スポーツボランティア支援室」を開設（平成17年4月）し、学生のスポーツボランティアの登録と派遣調整、事前研修、指導相談、教材開発の支援、事故や保険についての相談などを全学的かつ組織的に行い、学生のスポーツボランティア活動の円滑な実施・推進を目指すこととした。

◎大学を基盤とする「スポーツクラブ」の創設

本学のスポーツ施設を拠点に近隣の市町村や鹿児島県との連携により、ジュニア期からシニア期までの生涯にわたってのスポーツ活動の場の提供や、人々の各ライフステージにおける技術・技能レベルや興味・関心に応じて、専門的な指導の下に、地域社会のアクティブなコミュニティづくりに寄与するために、本学を基盤とする総合型スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」を創設することとした。

本スポーツクラブは（財）日本体育協会の総合型地域スポーツクラブ育成支援を受け、平成16年9月に創設準備をスタートさせ、平成18年4月に正式に発足することを目指している。

既に、平成16年秋に「楽しい体操教室」、「市民のためのテニス教室」、「サッカーエリートアカデミー」などのスポーツ教室を発足させ、会員約200名で活動をしているところであり、その他、スポーツ普及活動として「スポーツクラブ交流フェスティバル」や「高齢者のための運動・スポーツ指導者セミナー」などを開催し、スポーツを通じて地域社会へ大きく貢献している。

なお、これらの活動を行うに当たっては、本学の学生を指導補助者として参加させ、実践的な指導方法を体験させるとともに、会費の中から指導に対しての謝金を支払うなどして学生への経済的支援を行った。

◎競技力向上のための研究成果の提供及び支援

本学では、学生の競技力の向上を図るため、強化種目・強化選手を選定し、学長裁量経費の重点的な投入などにより、「スポーツトレーニング教育研究センター」を中心に、全学的なプロジェクト（TASSプロジェクト）として、これまでの研究成果を基に科学的なトレーニングを提供してきた。特に水泳競技の柴田亜衣に対しては、オリンピック出場に向けて低酸素トレーニングを取り入れるなど支援し、本学初のオリンピック出場（第28回オリンピック競技大会/2004年アテネ）を果たしただけではなく、金メダル（女子800m自由形）を獲得するといった大きな成果をあげた。

その他、本学の支援財團である（財）「鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財團」に働きかけ、優秀な競技成績をあげた学生には奨学金を支給するなどの支援を行った。

このような大学あげての支援策やその成果が評価されて、平成16年11月にJOCスポーツ賞の「トップアスリートサポート賞」の優秀団体賞を受賞した。

◎朝食摂取の奨励

本学においては、朝食を全く摂っていない学生が多数いるという実態を踏まえ、規則正しい食生活は、学生生活や競技生活を送る上で基本であるとの認識を持たせるため、朝食摂取を強く奨励した。具体的には、平成16年4月から、学生宿舎に入居する1年生（約120名）に対して年間の朝食代を前納させることにより朝食摂取を義務付けた。

この取組については、ほとんどの保護者から賛同を得、平成17年度は2年生にまで対象を広げ、今後順次拡大していくこととしている。（資料編【資料6】参照）

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的な方策 ○大学の理念・目標や人的・物的資源の現状について学内共通認識を形成し、競技スポーツ・生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえ、大学として教育研究その他の事業展開において最大限の成果を上げるための経営戦略を策定する。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成 1 運営体制の改善に関する目標の達成 (1) 全学的な経営戦略の確立 ○本学の教育研究等の一層の充実を図るため、学長を中心として全学が有機的に力を発揮するようにする。このため、本学の実情に即した中期計画期間中の経営戦略の策定及び具体的な事業計画について検討する。	IV	○本学が定める目標に合致した人員配置、予算配分（重点化配分）及び組織編成等を重視した経営戦略を策定し実現するため、特に学長が指定する職務について学長を助ける学長補佐（3人）を新たに設置するほか、「企画室」をはじめとする教員と事務職員の協働の組織を設け、機動的・全学的に対応する体制を整備した。 また、経営戦略に沿った事業計画として、TASS・PALS等の学内共同プロジェクトへの学長裁量経費の重点的投入、課外活動への支援、大学院博士後期課程への教員の配置等に取り組んだ。	
(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的な方策 ○学長・役員が経営協議会と教育研究評議会の審議を踏まえ業務を執行する体制を確立する。特に、教員のコンセンサス形成に関しては、従来の教授会中心の仕組みから、系会議・学部教授会等と教育研究評議会との連携を基本とする仕組みへの移行について、早期の定着を図り、小規模単科大学にふさわしい簡素・機動的・効率的な運営を目指す。また、各種委員会等に関しては、教員の教育研究への専念を確保しつつ多面的な参画を得るために、機能的に再編整理するとともに、事務職員の積極的参画を推進する。	(2) 運営組織の効果的・機動的な運営 ○法人化に伴う新たな組織運営体制の定着を図るとともに、委員会など学内諸会議の効率化を図る。そのため、議事内容の学内外への公表や構成員の変更などを検討する。	IV	○「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」「教授会」等の審議事項の明確化を図るなど、学内諸会議の定着と効率化を図った。 また、これら諸会議の効率的な運営や学内の意思の疎通を図るための組織として「運営連絡会」「系主任会議」を新たに設けた。さらには、諸会議の構成員についても、事務職員を積極的に加えるなど、多面かつ専門的観点からの運営を図っている。 【審議機関等（開催状況）】 ・役員会（毎月第1木曜日） ・経営協議会（年4回） ・教育研究評議会（毎月第3木曜日） ・教授会（年5回） ・研究科委員会（年4回） 【連絡調整機関（開催状況）】 ・運営連絡会（毎月第2・3木曜日） ・系主任会議（毎月第1木曜日） ○議事内容の学内外の公表については、経営協議会の議事要旨をホームページを利用して学外に公表した。その他の諸会議については、議事内容を学内に公開すべく検討している。	
(3) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的な方策 ○小規模の教職員体制を前提として、学長・役員の指揮のもと、教員・事務職員が一体となって戦略的課題に迅速・機動的に対応する弾力的な協働体制を整備する。	(3) 教員・事務職員等による一体的な運営 ○教員・事務職員等が一体となつた協働体制を整備する。	IV	○教員と事務職員が協働する体制として、以下の室を設けた（資料編【資料9】参照）。 ・企画室 ・学生相談支援室 ・就職対策室 ・競技力向上対策室 ・研究連携推進室 また、各常任委員会には、事務局長や課長等も委員として参画し、	

			教員と事務職員が一体となって学内の諸問題について、審議・検討する体制を構築した（資料編【資料10】参照）。さらに、学長選考の際に、学内者等の意向聴取（選挙）を実施する場合、事務系職員の一部も有資格者として参加することとした。	
(4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 ○学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知し、社会に開かれた大学を目指す。	(4) 学外の有識者・専門家の登用 ○学外理事や経営協議会の学外委員の意見を、大学運営に的確に反映させるための方策を検討する。	III	○役員会や経営協議会の冒頭において、大学を巡る学内外の状況や学内諸会議の審議状況等を学長から報告することを定例とし、それらに対する意見を積極的に求めることとした。 また、理事の任命にあたっては、「理事選考規則」において、「経営協議会及び教育研究評議会の意見を聞くものとする。」と規定し、学外理事や経営協議会の学外委員の意見が本学の経営に直接関わることとした。 さらに、学外理事（非常勤）及び経営協議会の学外委員、監事（非常勤）の意見や提言等を、大学の広報紙に紙面を多くとって掲載するなど学内外に広く知らせている。 そのほか、学長選考においても、国立大学法人で初めて公募制を導入し、学内外を問わず、広く人材を求め社会に開かれた大学を目指すこととした。	
(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ○学内的人的・物的・財政的資源を戦略的見地から有効に配分することを目指して、教職員の業績や各組織の教育研究・業務の達成度を適切に点検・評価し、その結果を踏まえて学長が重点的に資源配分の決定を行う仕組みの確立を図る。	(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分 ○学内的人的・物的・財政的資源を有効に配分するために、教職員の業績や各組織の教育研究・業務の達成度を適切に点検・評価するシステムの構築を目指し、「企画室」を中心として調査・検討を進める。 ○各組織の達成度を点検・評価するため、管理職及び各種委員会委員による自己点検・評価を、学長ヒアリングによって検証する仕組みを実施する。	III	○教員について自己点検・評価を実施し、その結果に基づき達成度や業績を適切に評価するシステムを構築した（資料編【資料11】参照）。 また、各組織については、自己点検・評価を実施し、その結果に対して学長ヒアリングを行って点検・評価を検証した。 今後は、教員については、傾斜配分へのより適正な反映、各組織については、予算配分等への反映について引き続き検討していく。 ○各組織の長及び各常任委員会委員長等に対する学長ヒアリングを次のとおり実施した。 ・実施日：平成16年6月21・22日 ・対象者：各常任委員会委員長（9名）、附属図書館長、学部系主任（3名）、各学内共同教育研究施設等の長（7名）及び事務局長	
(6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 ○監事の監査機能を補佐するための適切な事務体制を整備することにより、内部監査機能の充実を図る。	(6) 内部監査機能の充実 ○監査業務（業務・財務会計）に関する規則や体制の整備を進め、監事の内部監査機能の充実を図る。また、監事の大学運営への意見が反映できる体制を整備する。	III	○監事の業務・監事の業務監査に関する基本的事項及び監事が行う監査の手続き等について、以下の規則等を制定した。 ・国立大学法人鹿屋体育大学監事規則 ・国立大学法人鹿屋体育大学監事監査規程 ・国立大学法人鹿屋体育大学監事監査実施要項 ・平成16年度国立大学法人鹿屋体育大学監事監査計画 ○役員会、経営協議会及び教育研究評議会など大学の主要な会議に出席し、意見を述べることができることを規則に盛り込み、監事の意見が大学運営に反映できる体制を整えた。	
(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 ○国立大学法人間の連携・協力に關し具体的な検討を行う体制の整備を図る。	(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制 ○九州地区及び鹿児島県内の国立大学法人等間の連携・協力体制について整備・充実を図る。	III	○連携・協力を行った主な事項 ・人事交流（鹿児島大学、九州大学、宮崎大学及び熊本大学） ・単位互換（鹿児島県内4大学）	
			ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>○大学の理念・目標を実現するための教育研究組織の弾力的な設計を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ○教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、学部・研究科・附属施設などの教育研究組織やその教育研究分野を不斷に点検し、適切な評価を経て機動的に再編する。	2 教育研究組織の見直しに関する目標の達成 (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステム ○大試や教育研究の状況に鑑み、課程の入学定員、組織、人員配置や重点化する教育研究分野等の見直しを実施する。	III	<p>○競技力の向上、運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進するという本学の目標に沿った教育研究体制を構築するため、大学院の教育研究組織を従前の講座制から、総合健康運動科学系及び総合トレーニング運動科学系から構成される組織（2系4領域）に再編した。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <pre> graph LR subgraph 前 [従 前] A[第1講座 (社会体育学分野)] B[第2講座 (ヨーチ学分野)] C[第3講座 (スポーツ体育学分野)] A --> D[総合健康運動科学系] B --> D C --> D end subgraph 後 [法人化後] D[総合健康運動科学系] --- E[生涯スポーツ科学領域] D --- F[スポーツ医科学領域] D --- G[トレーニング運動科学系] G --- H[スポーツ科学領域] end </pre> <p>○また、スポーツの分野におけるスポーツ科学の役割の増大、生涯スポーツや健康運動に関する国民のニーズの高まりなどの社会的動向に鑑み、本学の今後における教育体制について検討を始めた。</p> </div>	
(2) 教育研究組織の見直しの方針性 ○教職員の人員配置を学長が一元的に管理し、新規採用すべき教員ポストの決定を戦略的に行う。	(2) 教育研究組織の見直しの方針性 ○教職員の人員配置及び教員採用人事は、本学の人事戦略の一環として実施し、新規採用すべき教員ポストの決定は、教育研究・競技力向上等の戦略目標に沿って、学長が一元管理する。	IV	<p>○教員の採用、昇任等の人事については、「教員選考規則」等において、学長による一元管理を明確に規定した。 なお、平成16年度においては、競技力の向上という戦略目標に沿って、陸上競技及び水泳の実技指導を行う助手2名の公募を行った。</p>	
ウェイト小計				

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目標を実現するための人的資源の効果的なマネジメント体制を確立する。 ○教職員の業績評価システムによりその能力開発と適切な処遇を確保する。 ○教職員の多彩な活動を可能とする柔軟な人事システムを構築する。 ○優れた人材を獲得するために、教員の任期制、公募制を実施するとともに、教員組織の活性化を図る。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人的資源の効果的な活用に関する具体的方策	3 教職員の人事の適正化に関する目標の達成 (1) 人的資源の効果的な活用	III	<ul style="list-style-type: none"> ○物的・財政的資源と教育研究組織の現状を踏まえた人事マネジメントの検討を進めるとともに、効果的な人的資源の活用方策と中期計画期間中の人事マネジメント計画を踏まえ、教員採用・昇任人事等を進める。 ○個別の教員採用選考では、人事戦略に沿って、教育能力・研究能力・競技指導能力のうちいずれを特に重視するかなどについての方針を明確にし、方針に沿った選考を行う。 ○教職員の採用選考において、専門的分野・職種に適任者を選考するため、必要に応じ学外者にも意見を聞く。 	
(2) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	(2) 人事評価システムの整備・活用	III	<ul style="list-style-type: none"> ○教員及び事務職員の業績評価基準とともに、評価モデルを策定し、具体的な評価方法を確立する。また、教職員の自己点検・評価と評価者・被評価者の面談を中心とする業績評価システムを、年次計画により構築する。 	
○教職員の業績評価システムは、客観的・明快な評価基準の策定と透明性のある運用に努め、業務運営の適正化や業績に応じた処遇などに役立てるものとする。	平成17年度移行実施予定 (平成16年度年度計画なし)			

(3) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		(3) 柔軟で多様な人事制度の構築		
○教員の職務が教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及んでいることに鑑み、人的資源の有効活用の観点から、特定の教員について、教育・研究・競技力向上などのうちいずれか特定の業務に専念・集中させ、他の業務を免除・軽減する仕組みを設ける。	○特定教員の使命、職務、選出及び待遇に関する制度について検討する。	II	○教育・研究・競技力向上などのうちいずれか特定の業務に専念・集中させ、他の業務を免除・軽減する教員制度について検討を重ね集中させ、他の業務を免除・軽減する教員制度について検討を重ねてきたが、中央教育審議会（「大学教員組織の在り方について」）の答申を踏まえながら、引き続きその使命、職務、職責などの制度について検討していくこととした。	
○競技力向上のためのコーチの職務は、教員・事務職員を問わず専念・集中させができる仕組みを設ける。	○セクシユアル・ハラスメントの防止に係る啓発・研修、業務遂行上の問題解決や改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。	III	○ハラスメント防止専門委員会を置き、以下のとおり活動した。 ①セクシユアル・ハラスメント講演会の開催 ②「セクシユアル・ハラスメント防止に関する資料」やリーフレット等の作成・配布 ③オリエンテーション、セミナー等を利用した啓蒙活動 このほか、学内に意見箱を置き、学生・教職員から広く意見を求めるという制度を整え、職場環境の健全化に取り組んだ。	
○高度の専門的業務を行う事務職員の仕組みを設ける。	平成17年度以降実施予定 (平成16年度年度計画なし)			
(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上			
○教員の任期制については、新たに採用される助手に導入しているが、これの導入拡大について、教員の業績評価システムとも関連させて検討する。	○人材・財政的資源や人事戦略を踏まえ、任期制の導入について検討を進め、給与、採用期間、採用条件等について規則の整備と雇用計画を策定する。また、人事マネジメントや人事戦略にも配慮した体制を整備する。 ○任期制の導入について、新規採用の全教員に拡大することを検討する。	III	○教員の任期に関しては、すでに助手の任用において導入している（任期5年、再任可、ただし1回限り）。 助手以外の教員への任期制の導入については、今後も他大学の状況を踏まえて、検討していく。 また、大学院博士後期課程の充実及び競技力向上の観点から、教員の重点配置を行うなど人事戦略に沿った体制を整備した。	
○教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。	○教員の公募を行う際に、積極的に候補者を選定して応募を働きかけるよう努めるとともに、公募の範囲を海外にも広げ、専門の調査員と調査費用も認め、選考手順の工夫を図る。また、採用職種、採用条件を検討し、専門家による選考委員会を設置して適任者を決定する。必要に応じて学外者にも意見を聞くための規則を制定する。なお、教員公募の原則と学内昇任を行う場合との関係を整理する。	II	○教員の公募については、本学のホームページに掲載したほか、他大学の学長あてに依頼するなど学外に向かって広く募集を行った。 平成16年度は、陸上競技及び水泳の助手2名の公募に関しては、当該分野において学内に専門家がいたため、学外者に意見を聞く必要がなかった。 なお、教員の選考については、基本的には公募としているが、教員採用の対象とする分野において、学内の教員で適任者がいる場合は、その適任者の昇任をもって対応することとした。	
		ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○大学運営の戦略的な意思決定や迅速な業務遂行に即応できる事務組織の体制整備を図る。 ○大学の業務運営の見直しを進め、事務処理の効率化、合理化を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト																								
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ○大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制（企画機能、情報基盤など）を整備するとともに、事務組織の機能や編制について定期的に点検し、機動的で柔軟に再編制できる体制を整備する。 ○国立大学法人等との人事交流及び学内外の研修を通じたスタッフ・ディベロップメントを進め、専門的な能力を育成するとともに、資質の向上を図る。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標の達成 (1) 事務組織の機能・編成の見直し ○大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制（企画機能、情報基盤など）を整備するとともに、事務組織の機能や編制について定期的に点検し、機動的で柔軟に再編制できる体制を整備する。 ○事務職員等の資質向上を図るために研修会や勉強会などの実施について、これまでの実施状況等を点検し、実施方策について検討を進める。	III	<p>○大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制として、「企画室」、「学生相談支援室」、「就職対策室」、「競技力向上対策室」、「研究連携推進室」を整備する。また、事務組織の機能や編制について点検・評価を実施する。</p> <p>【迅速化の例（学内予算配分）】</p> <p>○また、事務組織の機能・編制について点検・評価した結果、国際交流に係る事務及び施設の維持管理に係る業務を一元化することとした。なお、事務組織の機能や編制については、自己点検・評価での検証を基に不断に見直すこととした。</p> <p>○学内研修及び他国立大学法人との合同研修として、以下のとおり実施した。特に、接遇研修は、法人化にあたりサービス向上の必要性から今回初めて実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対象者（実施日・期間）</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放送大学を利用した研修</td> <td>事務系職員（4/1～9/30） (10/1～3/31)</td> <td>6 4</td> </tr> <tr> <td>新任教職員説明会</td> <td>教員及び事務系職員（4/27）</td> <td>1 1</td> </tr> <tr> <td>接遇研修</td> <td>事務系職員（8/3）</td> <td>1 4</td> </tr> <tr> <td>職員英語研修会</td> <td>教員及び事務系職員 (6/9～7/28の間の水曜日) (10/13～12/15の間の水曜日)</td> <td>1 9 1 4</td> </tr> <tr> <td>九州地区国立大学法人等係長研修</td> <td>係長又は係長相当の職にある者 (10/12～10/15)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県内国立大学法人等係長等研修</td> <td>係長又は係長相当の職にある者 (11/8～11/10)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県内国立大学法人等中堅職員研修</td> <td>主任又は主任に準ずる者 (9/8～9/10)</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	対象者（実施日・期間）	人数	放送大学を利用した研修	事務系職員（4/1～9/30） (10/1～3/31)	6 4	新任教職員説明会	教員及び事務系職員（4/27）	1 1	接遇研修	事務系職員（8/3）	1 4	職員英語研修会	教員及び事務系職員 (6/9～7/28の間の水曜日) (10/13～12/15の間の水曜日)	1 9 1 4	九州地区国立大学法人等係長研修	係長又は係長相当の職にある者 (10/12～10/15)	2	鹿児島県内国立大学法人等係長等研修	係長又は係長相当の職にある者 (11/8～11/10)	6	鹿児島県内国立大学法人等中堅職員研修	主任又は主任に準ずる者 (9/8～9/10)	4	
研修名	対象者（実施日・期間）	人数																										
放送大学を利用した研修	事務系職員（4/1～9/30） (10/1～3/31)	6 4																										
新任教職員説明会	教員及び事務系職員（4/27）	1 1																										
接遇研修	事務系職員（8/3）	1 4																										
職員英語研修会	教員及び事務系職員 (6/9～7/28の間の水曜日) (10/13～12/15の間の水曜日)	1 9 1 4																										
九州地区国立大学法人等係長研修	係長又は係長相当の職にある者 (10/12～10/15)	2																										
鹿児島県内国立大学法人等係長等研修	係長又は係長相当の職にある者 (11/8～11/10)	6																										
鹿児島県内国立大学法人等中堅職員研修	主任又は主任に準ずる者 (9/8～9/10)	4																										

(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	(2) 業務のアウトソーシング等		
○定期的事務処理の効率化や合理化について点検し、関連する業務の集中化を図るとともに、事務の省力化、外注化を進める。また、事務サービスの向上についても検討を進める。	○教職員が直接データを入力する発生源入力により事務の省力化、効率化を進めるとともに、外注化について検討する。	III	<p>○事務の省力化・効率化 物品購入等について各自のパソコンから入力できるようにした。この措置によって予算執行状況等も簡単に明示され、教職員に係る会計事務の省力化・効率化が進んだ。</p> <p>また、教員に関する各種教育研究情報を一元化・共有化することによって、教員の事務負担の軽減及び事務処理の効率化を図ることについて検討している。</p> <p>○外注化の検討 清掃業務や旅費計算業務等について、経費を比較するなど検討を行ったが、コスト面での有利性があるとは判断できず現状のままとなっている。なお、今後も諸状況を勘案し検討していく。</p>
○事務の電算化を一層推進し、事務手続きの簡素化及び事務情報の共有化を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。	○事務情報の共有化、事務手続きの簡素化について検討を進めます。	III	<p>○事務負担の軽減等を図るために、大学の事業に係るデータを集約し、共有化することについて検討した。</p> <p>○事務職員から事務改善に関する提案を募集して、改善に結びつけるシステム（事務改善提案制度）を試行的に実施した。その結果をみて今後の本格導入を検討することとした。</p>
○他の国立大学法人との共同業務処理について検討を進め、電算システム、職員の採用・研修など事務処理の効率化、合理化を進める。	平成17年度以降実施予定 (平成16年度年度計画なし)		
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

◎学長選考における公募制の導入と事務職員の意向聴取への参加

本学では、法人化直後の平成16年7月末に学長が任期満了を迎えたことから、法人化に相応しい学長選考の方法について検討を重ね、以下のことおり、公募制の導入及び事務職員の意向聴取（選挙）への参加を特徴とする学長選考を実施した。

- ① 社会に開かれた大学を目指すため公募制を導入し、公示をホームページに掲載し、学長候補者を社会に広く公募したこと。
※応募者4名（内訳：大学関係者2名、一般企業役員等2名）
- ② 第1次資格審査は「学長選考会議」による書類選考としたこと。
※4名を第1次学長候補者として選考
- ③ 第2次資格審査は「学長選考会議」による面接選考としたこと。
※2名（内訳：大学関係者1名、一般企業役員1名）を第2次学長候補者として選考し、この2名について意向聴取（選挙）を実施
- ④ 意向聴取（選挙）については、法人化後は教員と事務職員が一体となって大学を運営するといった観点から、事務職員（課長補佐以上14名）を選挙有資格者として加えて、実施したこと。
※意向聴取（選挙）有資格者

単位：人

学長・理事	経営協議会 (学外委員)	学長補佐	教 員 (講師以上)	事務職員	合 計
4	5	3	50	14	76

- ⑤ 意向聴取（選挙）の結果に基づき、「学長選考会議」において最終的に学長候補者を決定したこと。

なお、公募制については他の国立大学法人に先駆けて実施したもので、他の国立大学法人及び社会全般に与えた影響は非常に大きかったと考えている。

◎教員の採用・昇任等に係る人事事項の学長の一元管理

法人化に伴い、教員の採用や昇任等の人事に係る事項については、学長の権限を強化し、学長の一元管理の下に置くこととし、そのための教員の人事に関する諸規程の整備を図った。

たとえば、教員の採用・昇任について概略を示すと、法人化前は、学内の各系や各学内共同教育研究施設等において教員の採用又は昇任を必要とする事由が生じた場合、当該系や当該施設等の長（以下「各組織の長」という）が、教員の採用又は昇任を学長に申し出、それに基づき学内の「教員の人事に関する委員会」において選考が開始され、その結果を学長が「教授会」に諮り、そこで決定する仕組みであった。

しかしながら、法人化後は、学長の権限強化の観点から、教員の採用・昇任についての各組織の長からの申出について学長が判断する権限と、各組織の長から申出がない場合においても学長が独自に総合的に判断し、学内の「教員の人事に関する委員会」に審議を付託できる権限を与えた。また、「教員の人事に関する委員会」における審議結果の如何によっては、学長の判断により当該事案を「教育研究評議会」に諮るかどうかの権限も与えた。なお、教職員の特別昇給の実施や勤勉手当の支給にかかる成績優良者の選定については、法人化前も学長の専権事項として行っていたが、法人化後は、さらに学長の権限を強化し運用している。

◎学内予算の学長の一元管理

法人化に伴い、学内予算を学長の一元管理の下に置くこととし、その体制作りに取り組んだ。学内予算の配分については、法人化前は、学内の予算管理を所管する委員会において審議し、最終的に教授会の審議を経て予算配分が決定されていたが、法人化後は、学長の下に教員と事務との協働組織である「企画室」を設置し、「企画室」で予算の配分案を策定し学長が決定する仕組みを作った。このことによって、学内予算の配分が迅速かつ適切に行えた。また、学長の裁量による経費についても法人化前は、総額約57百万円程度であったが、法人化後は、予算の組み替え等を行い、総額約124百万円とした。

さらには、予備費や当初に配分した予算（主に人件費）において残額が生じた場合のその執行の権限を学長に一元化した。

◎学内の意思疎通を図るための連絡調整機関の新設

国立大学法人化に伴い、従前の「教授会」に代わり役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の限られたメンバー（構成員）を中心に学長のリーダーシップの下大学を運営することとなった。このため、大学の意思決定やその考え方等が学内全体に浸透しなくなる恐れを生じるため、大学の意思決定事項等に関して迅速かつ確実に全学的に周知するなど学内の意思疎通を図るために、新たに「運営連絡会」と「系主任会議」を新設した。

(1) 運営連絡会

学長及び役員会を補佐し、日常的な大学運営について連絡・調整を行うことを目的として学長、理事、学長補佐及び事務局長で構成している。定例的に開催（月3回）し、法人の業務や大学の運営について意見等の調整を行い、執行部内での意思の疎通を密にしている。特に、月の第2週目の運営連絡会においては教育研究評議会の議題の調整も併せて行っている。

(2) 系主任会議

大学の教育研究や大学運営に関する連絡・調整を行うことを目的として、運営連絡会のメンバーに各系主任を加えて構成し、定例的に開催（月1回）している。会議においては、執行部から各系への連絡や報告、また、執行部への各系からの意見や要望等、系主任を通して連絡・調整を行うことにより教員への周知を図っている。

◎その他

スポーツの分野におけるスポーツ科学の役割の増大、生涯スポーツや健康運動に関する国民のニーズの高まりなどの社会的動向に鑑み、本学の今後の教育組織の在り方について、入学定員増を含め、見直しの検討を始めた。

III 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金を獲得するための具体的な方策を検討する体制を整備し、積極的に外部研究資金その他の自己収入の獲得を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト						
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的な方策 ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金などの外部資金を積極的に獲得するための組織、体制を整備・充実させる。	III 財務内容の改善に関する目標の達成 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標の達成 (1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金收入の増加 ○科学研究費補助金等外部資金の受入れ・獲得を進めるため、事務体制の整備・充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○産学連携の推進や科学研究費補助金等外部資金の受入れ・獲得を進めるために、事務局学術図書情報課に「研究協力・連携係」を新たに設置するとともに、全学的な研究連携の推進や外部資金の獲得方策を検討する教員と事務職員の協働組織の「研究連携推進室」を設置し外部資金獲得のための体制を整備した。 なお、科学研究費補助金については、学内で説明会を開催するなど積極的な獲得のための取組を行った。 							
○産学官による共同研究を積極的に進めるために、学内共同教育研究施設の機能を充実させ、民間研究員の受け入れや受託研究などの外部資金の獲得を促進させる。	○外部資金から適正な間接経費を徴収し、全学的に有効に使用する仕組みを確立する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○競争的資金等に係る間接経費の徴収制度を整備した。また、間接経費の使途の決定にあたっては、学長が一括して管理するなど、適切かつ効果的、効率的な活用を図る仕組みを確立した。 <p style="margin-top: 5px;">【間接経費の収入】 単位：千円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="padding: 2px;">項目</th> <th style="padding: 2px;">間接経費</th> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">科学研究費補助金</td> <td style="padding: 2px;">2,520</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">受託研究費</td> <td style="padding: 2px;">150</td> </tr> </table>	項目	間接経費	科学研究費補助金	2,520	受託研究費	150	
項目	間接経費									
科学研究費補助金	2,520									
受託研究費	150									
○企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る。	○競争的研究資金への応募を推進し、それぞれの事項について、獲得に貢献した教員については予算面においてインセンティブを与える方策を検討する。 ○スポーツ指導者等の再教育セミナー等のニーズを把握するなど、有料セミナーの実施について企画・検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究経費の傾斜配分については、教員業績評価を根拠としているが、その中の評価項目に、研究費（外部資金）の獲得に関する項目を設け、傾斜配分に反映させた。 							
	○学内における、現有的トレーニングに関する研究資産を調査・整理し、製品・商品化できる可能性について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ指導者等の再教育セミナーとして、鹿児島県教育委員会と共催で「スポーツリフレッシュセミナー」（無料）を開催した。 そこで、有料セミナーの企画に向けての情報収集として、参加者へのアンケートの実施や、セミナー講師とその対象範囲等についての意見交換を行うなど、検討を進めた。 							
		III	<ul style="list-style-type: none"> ○本学の研究資産に係る製品化・商品化について、以下のとおり検討した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 知的財産権制度セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成17年3月10日 ・講 師：技術移転マネージャー（株鹿児島TLO） 特許流通アドバイザー（株鹿児島TLO） (2) 発明の届け出に基づき、鹿児島TLOに「先行技術調査」を委託することを決定した。 (3) 研究成果の製品・商品化の可能性や特許申請等、学内のトレーニングに関する研究資産の活用状況調査を実施した。 							

○企業ニーズの発見につながる情報交換の場に、積極的に参加する。	III	<p>○関係する職員が、以下のとおり情報交換の場に積極的に参加し、企業ニーズを探った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th><th>参加した事業名</th><th>会 場</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月14日</td><td>かごしま「食の産業クラスター」形成シンポジウム</td><td>かごしま県民交流センター</td></tr> <tr> <td>11月26 ～27日</td><td>異業種交流フェスタ'04</td><td>かごしま県民交流センター</td></tr> <tr> <td>12月10日</td><td>産学官連携セミナー</td><td>本学</td></tr> </tbody> </table>	開催日	参加した事業名	会 場	10月14日	かごしま「食の産業クラスター」形成シンポジウム	かごしま県民交流センター	11月26 ～27日	異業種交流フェスタ'04	かごしま県民交流センター	12月10日	産学官連携セミナー	本学	
開催日	参加した事業名	会 場													
10月14日	かごしま「食の産業クラスター」形成シンポジウム	かごしま県民交流センター													
11月26 ～27日	異業種交流フェスタ'04	かごしま県民交流センター													
12月10日	産学官連携セミナー	本学													
○研究者総覧の発行や産学官連携セミナーの開催などを通じて、大学資源の活用について積極的な広報活動を展開した。また、「研究連携推進室」のホームページを開設した。															
○大学の資源としてのホームページやソフトを資料としてまとめ、企業や地域社会に配布するなど、積極的な広報活動を展開する。			ウェイト小計												

III 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	○経費を抑制するための具体的な方策を検討する体制を整備し、経費の抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ○人件費、光熱水費などの管理的経費は、業務全体の見直し、省エネルギーなどを推進して削減を図る。	2 経費の抑制に関する目標の達成 (1) 管理的経費の抑制 ○管理的経費の縮減実施計画を策定し、計画を実行する。	IV	<p>○平成16年度当初予算において、光熱水料や物品の賃借料等の契約内容の見直しをするなど、管理的経費（一般事務費）の見直しを行い、平成14年度実績額の約16%を減額して配分を行い、経費縮減を実行した。</p> <p>また、管理的経費の縮減を検討するため、事務局内に「経費縮減検討会」を設置し、各課の担当する事項について経費縮減が可能な事項をリストアップするなどの作業に着手し、可能なものから順次実施していくこととした。</p> <p>なお、平成17年度学内予算においては、平成16年度予算の約3.4%を減額して配分を行い引き続き管理的経費の縮減を行った。</p>	
○インターネット等を活用して、情報の共有化、電子化を推進する。	○事業コストの情報公開を進め、コスト意識を持たせ、経費の縮減を図る。	III	<p>○コスト意識を持つための情報公開の方法・事項について、平成16年度決算を踏まえて検討し、印刷等のコストをはじめとして随時公開していくこととした。 【経費縮減の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、学内規則の制定・改廃に伴う追縁や差替に係る作業を業者委託していたが、平成16年度からは本学ホームページに掲載し、追加・修正等を行うように移行した。 ・縮減額（概算額） 1,300千円 ・各種法令・規則集に係る追縁・差替については、インターネットを活用するなど見直しを行い経費縮減を進めていくこととした。 	
○印刷物の発行や通信運搬費等の簡素化、効率化を推進する。	○情報化を推進することによる業務コストの縮減を図る。	III	<p>○会議開催通知の事務連絡文書等を、インターネットを活用することによって、ペーパーレス化や効率化を推進した。</p> <p>また、教員に関する各種教育研究情報を一元化・共有化することにより、各種資料の作成等事務処理の効率化について検討した。将来的には、教員情報のデータベース化を目指し、さらなる縮減を図ることとしている。</p>	
	○印刷物等の整理統合化を推進し、経費を縮減する。また、通信運搬費については、計画的に縮減を図る。	IV	<p>○印刷物等に係る経費縮減 購読している定期刊行物や購入部数等について見直しを行い、経費縮減に向けて取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部数の見直しによる縮減額 1,169千円 ・本学が発行する刊行物についても、整理・統合を進めたほか、印刷部数や発送先についても精選を行った。 <p>○通信運搬費に係る経費縮減 通信運搬手段を電話や郵便等から電子メール等に移行するなど教職員による電子媒体の利用促進を行った。</p> <p>なお、平成17年度以降においても「経費縮減検討会」で検討を行うこととしている。</p>	

○印刷・コピーの縮減やペーパー レス化と消耗品等の効率的な調達を図る。	○印刷経費の計画的な縮減を図り、物品調達においては、効率的な調達により、資金の有効活用を行う。	III ○印刷経費の縮減 管理的経費全般の縮減計画に沿って経費縮減を実施した。 さらに、「経費縮減検討会」において、印刷物の廃止や発行部数、発行回数等について検討していくこととした。 ○物品調達における効率的な調達 「経費縮減検討会」において、一括発注等経費縮減に向けた物品の調達方法について検討し、実施可能なものから順次取り組んでいくこととした。	
ウェイト小計			

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>○資産の運用管理を改善するための具体的な方策を検討する体制を整備し、効率的な資産の運用管理を図る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 資産の効率的・効果的運用を図るために具体的な方策 ○土地、建物などを有効利用するための計画を策定し、推進する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標の達成 (1) 資産の効率的・効果的運用を図るために具体的な方策 ○土地、建物などを有効利用するための計画を策定する。	III	<p>○研究室・実験研究室・美術室等の有効利用について検討し、課金制度の導入や実験室等の再配分等の計画を策定・実施した。 また、キャンパス内の施設の有効利用について検討した結果、利用率の低い駐輪場を移設し、その跡地を駐車場にするなどの有効利用を図った。</p>	
○学内全体の既存施設を点検、見直しを行い、効率的な活用方策を検討する。 ○大学施設を有効に活用するための方策を検討し、対外的にも積極的にPRを行い、自己収入の獲得を進め、効率的な運用を図る。 ○学内駐車場の利用については、料金徴収システムの導入を含めて効果的な利用方法を検討する。	○学内全体の既存施設の点検、見直しを行い、効率的な活用方策を検討する。 ○大学施設の活用方策を検討し、対外的にPRを行い、自己収入の獲得を進め、効率的な運用を図る。 平成17年度以降実施予定 (平成16年度年度計画なし)	III	<p>○学内全体の施設の効率的な活用のための点検・評価を実施し、平成16年度は実験室等の再配分を実施した。</p> <p>○本学のホームページで「大学施設利用案内」を掲示し、体育施設や講義室等の一般貸出しについて広く案内・周知し、学外の利用者から適切な施設使用料を徴収することとした。 また、施設使用料金について、例外的に後納を認めるなど利用者の利便を図った。</p>	
ウエイト小計				
ウエイト総計				

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

◎外部資金獲得のための取組

外部資金である科学研究費補助金や受託研究等の獲得のために、獲得した教員へのインセンティブ付与や事務体制等の整備の取組を行った。また、地域貢献とともに将来的な受託研究や共同研究等に繋がることを目指して、本学では初めての試みとして「产学官連携セミナー」を開催した。

- 科学研究費補助金の獲得については、本学の中期目標において申請件数の増加を掲げており、研究活動の活性化を図るとともに外部資金の獲得が重要である旨の文書を配付し、またインターネット掲示板等のあらゆる手段を用いて周知を徹底した。

また、他大学において研究の推進を担当している教員を講師に招聘し、その取組や申請上の留意事項等の内容を盛り込んだ説明会を企画・実施した。その結果、前年度を上回る申請を行い、過去最高の採択を獲得した。

- 教員教育研究経費の傾斜配分の根拠とする教員業績評価の評価項目に外部資金の獲得に関する項目を設け、傾斜配分に反映させインセンティブの付与を実施したほか、外部資金による間接経費を徴収し、その使途について、適切かつ効果的、効率的な活用を図るために学長が一括して管理する学内規則を定め、当該資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善に充当することを明記した。
- 産学官連携の推進として、九州経済産業局及び九州地域産業活性化センターとの共催で「産学官連携セミナー」を実施し、産学官連携の推進を図った。本学教員を交えたパネルディスカッションや情報交換会を通じて相互理解を深め、企業ニーズを把握することができた。セミナー開催以降、参加者から具体的な連携の申し出があるなど受託研究や連携協定等に繋がる成果があった。

その他、研究連携推進室長をはじめとして事務担当者自ら情報交換の場に参加し、産学官連携に繋がる企業ニーズを探るなどの活動を行うとともに、法人化後の本学の取組等についての積極的な啓蒙を図った。

◎管理的経費の縮減

- 大学の管理・運営に係る財源については、今後運営費交付金の算定ルールに基づき経年毎に減額されることになり、大学の教育・研究にかかる経費の確保のほか、法人化により新たに必要となる銀行振込手数料及び法人保険経費等の経費を捻出するために、管理的経費の縮減を図り、職員旅費及び物件費等すべての経費について総合的に見直した。

その結果、平成16年度学内予算配分において、平成14年度実績額から約1.6%を減額したものを管理的経費として計上した。

- 管理的経費の一層の縮減を目指して、「経費縮減検討会」を設置し、今後の管理的経費の縮減の方策について検討する体制を整備した。管理的経費全般の見直しを行い、印刷費や物品購入費等について縮減目標を立てた結果、平成17年度予算においては、管理的経費のうち旅費、備品・消耗品費等の一般事務費等について平成16年度予算配分実績額の約3.4%を縮減した。

区分	法人化前（平成14年度実績）	平成16年度	平成17年度
管理的経費 （主なもの）			
旅費	85, 157千円	71, 538千円	69, 125千円
備品費			
消耗品費			
印刷製本費			
雑役務費			
総 減 率 (対前年度)		△15.99%	△3.37%

◎大学施設の有効活用による資産の運用管理

○ 実験室等の課金制度の導入

これまで本学の実験室や研究室等については、設立当初からの各講座ごとの既得権が優先され、競争的な使用や共通的な使用について新たにそのスペースを確保することに支障をきたしていた。このため、使用・専有スペースに応じて1平方メートル当たり500円の課金制度を導入した。

このことによって、コスト意識と、実験室等は個人占有ではなく共用のものとの意識が高まった。なお、課金により確保した予算は、これらの実験室等の修繕経費に充てることとした。

○ 学外者への施設貸出の促進

本学の屋内・屋外の体育施設や講義室、合宿のための宿泊施設を有効に活用するため、これらの施設を学外者に有料で貸出すべく、本学ホームページに利用に関しての案内を掲示した。また、使用料金の納入については、利用者の利便を考慮して使用料の後納制度を取り入れた。なお、施設に対する定期的な予防保全を徹底し万全なものにして利用者に安全な施設を提供するよう努めている。

IV 自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>○自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施し、結果を公表するとともに、教育研究・大学運営の改善に反映させる。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
IV自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ○管理職及び各種委員会委員長による管理運営に関する自己点検・評価を継続して実施する。	IV自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の達成 1 評価の充実に関する目標の達成 (1) 自己点検・評価の改善 ○学内組織の自己点検・評価結果について、学長ヒアリングを実施し、自己点検・評価結果の検証を行う。	IV	<p>○各組織等が実施した自己点検・評価【資料編「資料11」参照】を検証するため、以下のとおり学長ヒアリングを実施した。 ・実施日：平成16年6月21・22日 ・対象：各常任委員会委員長（9名）、附属図書館長、学部系主任（3名）、各学内共同教育研究施設等の長（7名）及び事務局長 ・効果：各組織等が実施した自己点検・評価を細部に亘って検証することができた。さらに、計画に向けての取組み状況や問題点を明らかにし、今後に向けての課題が浮き彫りになった。</p>	
○大学の中期目標・中期計画の達成状況を、年度ごとに学長の下で点検・評価する体制を確立する。 ○大学の諸活動について、テーマを設定して定期的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、内部組織ごとに自発的な自己点検・評価及び外部評価を奨励する。	平成17年度以降実施予定 (平成16年度年度計画なし)	IV	○自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を受ける。	
○外部評価を受けたときは、対応する改善策を策定するとともに、定期的にその改善状況を検証する。 (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ○自己点検・評価及び外部評価の結果並びに対応する改善策は、学外に公表するとともに、学内での資源配分及び教育研究組織の再編整備に適切に反映させる。	平成17年度以降実施予定 (平成16年度年度計画なし)	IV	○自己点検・評価報告書の作成 『自己点検・評価報告書（年次報告書）～平成15年度版～』を作成した。 ○外部評価の実施 外部評価委員として学外者4名を委嘱し、外部評価を実施した。 ・調査実施日：平成17年2月28日 実施結果については、外部評価報告書としてまとめ刊行した。	
○外部評価の一環として、教員公募に係る選考、大学院学生の論文審査、大学院担当教員の資格	○大学院生の論文審査に、必要に応じて、他大学の教員の参画を得る。本学の研究者及び大学院	III	○論文審査 大学院生の論文審査において、客員教授をはじめ来学した他大学の教員の指導を仰ぐなど他大学の教員の参画を得た。	

審査に、必要に応じて他大学の教員の参考を得、教育研究の水準の維持向上を図る。	生の研究テーマに対し、スポーツ団体、スポーツ産業、地域社会等のニーズを反映させるとともに、研究成果を還元する方策について検討する。	○研究テーマ P A L S事業を通じて関係する市町村のニーズを把握し、それを学生の論文テーマの設定に反映するようしている。 なお、研究成果の還元についても同事業で行った。	
○大学の危機管理体制を確立するとともに、諸事情に配慮しつつ学内外に公表する。	○学長を中心とした本学の危機管理体制を確立する。大学の運営について、定期的に情報公開を行う。	○大規模地震等の重大災害に対処するため、災害予防、災害応急対策、災害復旧等を定めた「鹿屋体育大学災害対策マニュアル」を見直した。 また、事務局総務課に経営企画係を新設し、危機管理対応の機能を一元化するとともに、緊急時における学長を中心とした緊急連絡体制を整備した。 なお、大学の運営方針（業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画及び）や評価・点検の方針等については、ホームページ等により積極的に公表している。	III
ウェイト小計			

IV 自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○各種広報媒体を活用し、大学の教育研究及び運営の状況について広く外部に情報提供する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ○既存の印刷媒体について整理合理化を図るとともに、ホームページの広報媒体としての活用、広報ビデオ（又はCD）の制作など広報の一層の充実を図る。	2 情報公開等の推進に関する目標の達成 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報 ○広報戦略としてのホームページの充実を図り、ホームページに関する開設・運用を組織的に行うため、「ホームページ編集委員会（仮称）」を設置する。 ○ホームページ上の就職情報システムを活用して、求人・主な就職先等の情報を積極的に提供するための方策を検討する。 ○広報ビデオ（CD）の第二版作成に向け、組織化を行い、映像時間の短縮も含め、内容の検討を行う。 ○毎年度ホームページ上で次の事項について公表する。 ・中期目標・中期計画の達成状況 ・大学の理念や現状(事業活動) ・自己点検・評価及び外部評価の結果(各種統計データを含む)並びにそれに応する改善策	III	<ul style="list-style-type: none"> ○「ホームページ編集委員会（委員長：組織・運営担当副学長）」を設置し、ホームページに関する開設、運用、リニューアル等について検討した。 ○本学ホームページ上に、取得できる免許・資格、求人、主な就職先等の各種就職関連情報を掲載し、就職情報に関する情報提供を推進した。 ○広報ビデオ（CD）第二版の作成のためのワーキンググループを設置し検討を進めている。 ○毎年度ホームページ上で次の事項について公表する。 ①業務方法書・中期目標・中期計画・年度計画 ②組織の基本原則（通則・学則） ③大学の組織・運営体制 ④大学の現状（事業活動状況）及び各種データ ⑤「自己点検・評価及び外部評価の方針」及び実施状況データ等 	
○大学の理念に基づく中期目標・中期計画の達成状況については、ホームページ等で毎年情報公開する。	○本学の各種情報資源（データ、映像等）のデータベース化に向けて、学内調査を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○研究情報や映像などの各種情報資源のデータベース化に向け、学内の各教員が所有する情報資源についてその内容とデータベース化の希望状況等について調査を実施した。 調査の結果から、今後は実現性と公益性の高い情報資源から優先的にデータベース化に向け取り組みを展開することとした。 	
○スポーツに関する映像・研究データベースの構築・公開を進める。	○情報公開の準備段階として、データベース構築のためのプロジェクトを立案し、学内調査等、構築に向けた準備作業を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○文献情報データベース構築に関する学内研究プロジェクトを企画・立案し、特に海洋スポーツに関する文献情報の公開に向けた研究を実施した。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

IV 自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

◎自己点検・評価及び外部評価の実施

- 平成16年度に行う「平成15年度の事業に係る自己点検・評価及び外部評価に関する方針」を以下のとおり定めた（資料編【資料11】参照）。
 - 1) 自己点検・評価及び外部評価を実施すること。
 - 2) 各学内組織の自己点検・評価に対して、学長ヒアリングを実施すること。
 - 3) 教員の教育研究活動の自己点検・評価について、業績評価を行い、教育研究費の傾斜配分の根拠資料とすること。
 - 4) 学内共同教育研究施設においても自主的な外部評価を実施すること。
 - 5) 自己点検・評価結果を年次報告書としてまとめ刊行すること。等

○ 自己点検・評価の実施

実施事項	対象組織	対象責任者
年度計画の達成状況 (平成15年度)	常任委員会等 附属図書館 学内共同教育研究施設等 課	各常任委員会等委員長 附属図書館長 学内共同教育研究施設等の長 各課長
教育研究組織	大学全体 附属図書館 学内共同教育研究施設等	学長及び副学長 附属図書館長 学内共同教育研究施設等の長
教育研究活動	教員	各教員
事務組織	事務局 各課	事務局長 各課長

学長ヒアリングは、平成16年6月21日及び22日の2日間にわたって、主に平成15年度における活動状況について、副学長、各常任委員会委員長、附属図書館長、系主任、各学内共同教育研究施設等の長及び事務局長に対して行った。このヒアリングを通じて、年度計画に対する取り組み状況や問題点が明らかになった。

教員に係る自己点検・評価については、業績評価を行い、その結果を教員教育研究費の傾斜配分に活かした。

以上の自己点検・評価結果については、大学の諸活動に関する各種データと併せて「年次報告書～平成15年度版～」として刊行・配付し、広く公表した。

○ 外部評価の実施

学外の有識者（4名）に外部評価委員を委嘱し、書面調査及び現地調査による外部評価を実施した。

評価結果については、その実施状況と併せて「外部評価報告書」にまとめ刊行した。

○ 改善策の策定その他

自己点検・評価及び外部評価の結果をもとに、改善策を検討し、改善に向け取り組むこととしている。また、その改善実施状況についても、検証することとしている。

なお、平成16年度の事業に係る自己点検・評価及び外部評価についても、平成17年度に実施することとした。

◎広報活動の積極的な推進

- 本学の重要な情報発信媒体であるホームページを最新かつ充実したものにするため「ホームページ編集委員会」を設置し、毎月1回、「ホームページの開設」「運用」「リニューアル」等について検討を進めている。
このホームページには、「大学の概要」「アドミッションポリシー」「教育研究の状況」「中期目標・中期計画・年度計画等」「財務の状況」「評価関係事項」等の基本的な情報のほか、「楽しく正しくストレッチ」「運動教室参加者によるダンベル体操」といったビデオライブラリーからのものも公表している。

- 本学の広報誌である「邁進」や受験生向けの広報誌「KANO Y A」についても、見やすく読みやすいといった観点から内容の充実を図った。特に「邁進」については、本学体育・スポーツ課程4年生の柴田亜衣がアテネオリンピックの競泳女子800m自由形で金メダルを獲得した際には、直ちにその特集記事を掲載し、高等学校を中心として全国へ配布して本学のPRを行った。

また、「邁進」では本学の学外理事、監事、経営協議会の学外委員の本学に対する意見も特集記事として掲載するなどし、学外からの意見を積極的に大学運営に反映させる方策を執っている。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○体育・スポーツに関する知の創造拠点として、高い水準の教育研究環境を確保する。 ○地域との連携、共同研究のためのスペースの確保と改善を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
Vその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	Vその他業務運営に関する重要目標の達成			
1施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (1)施設等の整備に関する具体的方策	1施設設備の整備等に関する目標の達成 (1)施設等の整備			
○教育研究の高度化、国際化及び情報化に対応した施設整備を推進する。 ○競技力向上のため、屋内外の体育施設の整備充実を図る。 ○省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。 ○学生宿舎を含めキャンパスアメニティに配慮した施設整備を推進する。	○研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備・改修計画を検討する。 ○屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備計画を検討する。 ○エネルギー縮減計画を策定し、省エネ機器等の導入計画を検討する。 ○学生宿舎の改修・整備を進めるとともに、学生食堂の利用方策等ソフト面の改善を図る。	III IV III IV	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートメディア教育及び研究機能の強化を図るため、「スマートメディア教育専用の施設」の整備計画を策定した。 ○屋内体育施設の点検については、点検に必要な事項を定め、必要があれば改善するなど適正な維持管理を行った。 屋外体育施設の維持管理については、管理要員を確保し、適切な維持管理を行った。 学内の營繕工事については、年度ごとの改修計画を立て、計画的に実行した（資料編【資料1-2】参照）。 ○照明器具及び変圧器に係る長期的なエネルギー縮減計画を策定し、省エネ型変圧器を導入したり、省エネ対応型の照明器を採用するなど、計画的な省エネ機器の導入・更新を図っている。 ○学生宿舎全棟（5棟：A～E棟）を対象に雨水の浸入を防ぐための外壁シーリングの改修及びトイレ洋風便器（25台）のウォッシュレットへの交換を行った。 その他、平成16年度は、B棟の共用スペースの改修を行った。 ○食堂のメニュー一覧やテーブル配置、インフォメーションパネルの設置等によってアメニティの向上を図った。そのほか、イベントメニューの提供等メニューを改善し、サービスの向上を図った。 	
(2)施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	(2)施設等の有効活用及び維持管理			
○共同研究のための体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。 ○施設の点検評価を継続して実施し、教育研究スペースの適切な配分を行う。 ○プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のスペースの捻出を図る。 ○経済性と信頼性を確保するため、施設の予防的な維持管理を行う。	○研究スペースの使用面積に応じた施設維持管理費の課金制度を確立し、施設の有効活用を促進する。 ○施設の点検評価と有効活用により、先端的な研究に対応した研究スペースの確保を検討する。 平成17年度以降実施予定（平成16年度年度計画なし） ○定期点検等の結果をもとに、施設・設備の予防的な維持管理計画の策定を検討する。	III III III	<ul style="list-style-type: none"> ○実験室等の課金制度を導入した。 <ul style="list-style-type: none"> ・課金対象面積：1,348m² ・単 価：500円/m²・年 ・課 金：674千円（研究施設の修繕及び模様替等に充当） ○実験室等の再配分を行った。 なお、先端的な研究に対応するスペースの確保については、今後とも検討を進めていく。 ○施設の保全業務による定期点検を随時実施し、適時修繕及び部品交換等を行うなど、施設の維持管理については、予防保全も踏まえ、計画的に実施した。 	

また、施設設備の予防保全に活用するための台帳整備にも取り組んだ。

ウェイト小計

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理及び授業・課外活動における事故防止の体制整備を図る。 ○地域に開かれた大学として、安全な教育研究環境を確保する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
2安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ○労働安全衛生法に基づき、産業医、衛生管理者を中心とした安全衛生管理体制を整備・充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	2安全管理に関する目標の達成 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止 ○産業医、衛生管理者を配置し、安全衛生管理体制の整備・充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	IV	○「健康安全管理規程」を整備し、職員の安全及び健康の確保に必要な措置を講じることとした。また、産業医（1名）、衛生管理者（4名）、総括安全衛生管理者（1名）及び安全管理者（4名）を配置したほか、学内に安全衛生専門委員会を設置するなど安全衛生管理体制の充実・整備を図った。 さらには、事故等の未然防止のため、衛生管理者が定期的に学内を巡回するなど安全管理体制に万全を期している。 その他、キャンパス内の建物内を全面禁煙としたり、学内売店におけるタバコの販売を中止するなど禁煙の推進を図った。	
○体育大学としての特殊性を踏まえ、教職員、学生に対して、授業や課外活動中における事故防止のためのマニュアルの整備・充実を図るとともに、研修会を実施する。	○正課及び課外活動中における安全の手引き、事故防止マニュアルや防災訓練マニュアルを定期的に見直し、安全性の確保に努める。 ○関係機関との連携を図り、事故防止に関する研修会を行う。	IV	○学生へ「学生生活の手引き」を配付し、その中で「安全の手引き（実技編・実験編）」として、安全管理及び事故防止等に関する注意を喚起した。特に、事故防止については、授業及び課外活動中における万全な事故防止を図るために、「事故防止マニュアル」を毎年度全体的に見直すなどして、安全性の確保に努めた。 また、地震等の災害に対しては、「災害対策マニュアル」を作成して、灾害予防、災害応急対策、災害復旧等の対応に万全を期しており、同マニュアルに基づく防災訓練も定期的に行っている。	
(2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 ○施設の安全性を確保するため、建設年次に応じた健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行なう。 ○身体障害者（故障者）及び高齢者対策として、施設のバリアフリー化を図る。	(2) 学生等の安全確保等 ○建物の健全度調査を実施し、その結果に応じた対策と改修計画を検討する。 ○バリアフリー化に対応した施設の充実及び地域社会に開放された大学としての施設整備方針を検討する。	III	○健全度調査実施計画に沿って調査を実施しており、その調査結果で問題があった場合は、改修等適切な対応をすることとしている。平成16年度は大学会館を対象として調査したが、特に問題はなかった。	
ウェイト小計				
ウェイト総計				

V その他業務運営に関する特記事項**◎体育施設等の施設整備への重点的な経費の投入**

本学は設立されてから約2・5年経過し、施設も比較的新しいが、法人化後は、施設マネジメントの観点からも、施設については不斷に点検し、必要があれば大学自ら改修を行うなどの措置をとることも必要となっている。また、体育大学という特性から、特に、体育施設については授業や課外活動等を行う上で安全管理には万全を期すことが不可欠である。

しかしながら、平成16年度の本学の施設整備に係る予算は営繕費として施設整備費補助金が18百万円に過ぎなかった。このため、本学においては、使途を特定しない「渡し切りの交付金」としての運営費交付金のメリットを有効に活用し、当初に見込んでいた人件費の残額や予備費のほとんどを体育施設の改修等に投入した。

その他、学生宿舎において以前から雨漏りが発生しており昨年秋の台風によって一部の居室において雨漏りによる被害が生じたため学生宿舎の外壁工事を行った。

- 人件費の残額及び予備費等から施設整備に充当した額：約1億5千万円
- 主な改修工事
 - ・体育館の床の改修
 - ・陸上競技場のトラック改修
 - ・プールの濾過装置の取替
 - ・構内高圧ケーブルの取替
 - ・構内の電気配管配線の取替
 - ・艇庫の防水工事
 - ・学生宿舎の外壁シーリング改修
 - ・学生宿舎及び学内のトイレの水洗浄便座への取替工事

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

Ⅷ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし	

Ⅸ 剰余金の用途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 1 1 3	施設整備費補助金 (1 1 3) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 2 3	施設整備費補助金 (2 3) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 2 3	施設整備費補助金 (2 3) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

○ 計画の実施状況等

1 小規模改修

学生宿舎B棟の共用スペースについて、次のとおり改修工事を行った。

事業概要は、同棟の1階～5階の共用スペース（補食談話室・便所・洗面所・浴室・廊下・階段等）の内装及び電気設備・給排水ガス設備の改修工事である。

- ・学生宿舎B棟の共用スペース等改修工事（建築） 9,660,000円
- ・学生宿舎B棟の共用スペース等改修電気設備工事 2,572,500円
- ・学生宿舎B棟の共用スペース等改修機械設備工事 5,145,000円

計 17,377,500円

2 災害復旧工事

台風16号（平成16年8月30日接近）による災害の復旧工事を次のとおり行った。
事業概要は、破損したプレハブ器具庫及びアーケード天井・外灯等の復旧工事である。

・災害復旧（貨物車庫）工事	703,500円
・災害復旧（サッカー・ラグビー器具庫）工事	1,142,400円
・災害復旧（管理棟等天井）工事	558,600円
・災害復旧（弓道場等天井）工事	289,800円
・災害復旧（弓道場屋根）工事	48,300円
・災害復旧（機器倉庫）工事	168,000円
・災害復旧（合宿研修所）工事	661,500円
・災害復旧（合宿研修所渡廊下）工事	231,000円
・災害復旧（喫煙コーナー隔板）工事	36,225円
・災害復旧（実験研究棟喫煙コーナー隔板）工事	165,900円
・災害復旧（学生宿舎外灯）工事	129,150円
・災害復旧（ゴルフ練習場打席上屋）工事	525,000円
・鹿屋体育大学白水団地喫煙コーナー台風灾害復旧工事	51,975円
	計 4,711,350円

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,843百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 139人 また、任期付職員数の見込みを8人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み、1,316百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>○「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」P10, 13, 14, 19参照</p> <p>○「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P25, 26, 27, 28, 30参照</p>

(参考)

平成16年度
<p>(1) 常勤職員数 137人</p> <p>(2) 任期付職員数 6人</p> <p>(3) ① 人件費総額（退職手当を除く） 1,244百万円 ② 経常収益に対する人件費の割合 63.744% ③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 1,243百万円</p> <p>④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合 60.74%</p> <p>⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数 40時間00分</p>

X そ の 他 3 中期目標期間を超える債務負担

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績																				
<p>3 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>(PFI事業) 事業計画の予定なし (長期借入金)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 財源</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 債 債 還 金</th> <th>総 債 務 債 債 還 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入 金償還金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(リース資産) 予定なし</p>	年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 債 債 還 金	総 債 務 債 債 還 額	長期借入 金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 債 債 還 金	総 債 務 債 債 還 額													
長期借入 金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0													

X そ の 他 4 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
4 災害復旧に関する計画 平成16年8月に発生した台風16号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	3 災害復旧に関する計画 平成16年8月に発生した台風16号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	台風16号の罹災に対し、国立大学法人等施設災害復旧事務処理要領に基づき、災害復旧費の予算要求を行い、平成16年度国立大学法人施設整備費補助事業（補正）により、災害復旧事業費の示達を受けた。 同事業費により、台風16号で破損したプレハブ器具庫及びアーケード天井・外灯等すべての復旧工事を完了した。 窓ガラスの破損等については、普通火災保険（見舞金）を充当して、修復工事を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧費予算要求額：5,379,000円 ・災害復旧工事支出額： 4,711,350円 ・普通火災保険（見舞金） 1,442,374円

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

(平成16年5月1日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
体育学部			
体育・スポーツ課程	(a) 620(名)	(b) 675(名)	(b)/(a) × 100 109(%)
武道課程	400	442	111
3年次編入学 (※)	200	207	104
3年次編入学 (※)	20	26	130
体育学研究科			
修士課程	42	54	129
博士課程	36	45	125
	6	9	150
計	662	729	110

※ 3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。
 なお、収容数で計上した26名は、全員体育・スポーツ課程に所属している。

○ 計画の実施状況等

体育学部においては、体育・スポーツ課程で111%、武道課程で104%と収容定員を上回る充足率となっているが、これは、本学における一般選抜、特別選抜入試での入学辞退者数を考慮した合格者の設定による入学者増のほか、入学定員には含まれない特別選抜、私費外国人留学生選抜での入学者数等により生じたものであり、これらの経緯を考慮すると、体育学部における収容定員に関する計画は、概ね順当に実施されているといえる。

また、体育学研究科においては、定員充足率が129%であり、+15%以上の充足率となっているが、本学が求める学力を有していれば、本学の教員組織及び研究機器等を含む受入体制を考慮し可能な範囲で合格させており、大学院教育を遂行するうえで、支障のない受入可能数である。

